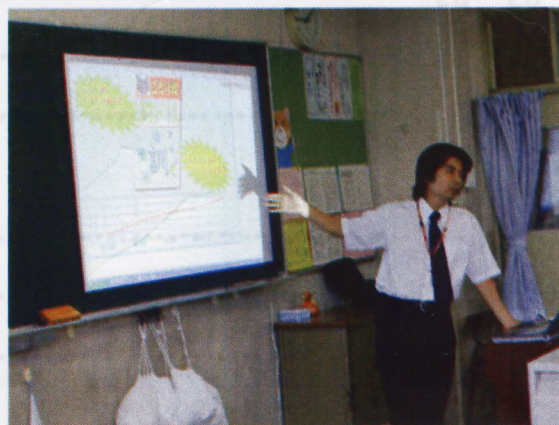
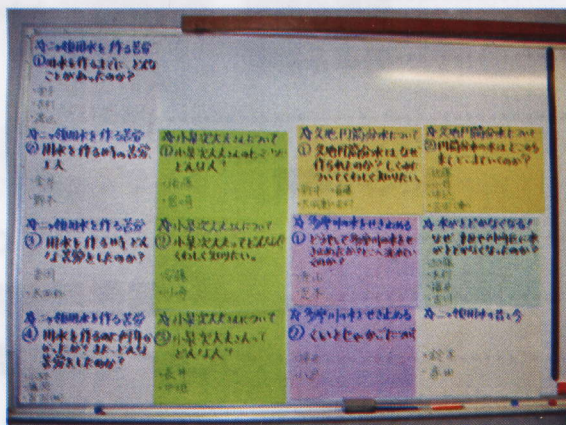
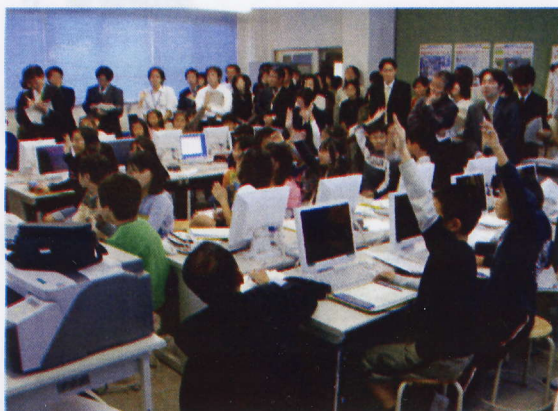


平成19年度 研究紀要

自ら学ぶ力と豊かな心を育てる

情報教育をめざして

～情報活用の実践力の育成を通して～



目 次

はじめに	1
I 研究報告	
1. 川崎の情報教育	2・3
2. 今年度の研究	4・5
3. 指導案検討部会	6
7月の研究授業	7～9
11月の研究授業	10～12
4. ICT 授業活用部会	13～15
7月の提案内容 11月の提案内容 2月の提案内容	
II 活動報告	
1. 平成 19 年度活動経過	16・17
2. 事業報告	
(1) 映像制作講習会	18
(2) ビデオ映像創作展	19
(3) 教育機器整備状況調査	20
(4) 学校図書館蔵書数調査	21
(5) 読書感想文・感想画コンクール	22
(6) 研修会	23・24
(7) 小教研发表 情報&道徳	25・26
情報&事務	27・28
3. 広報活動	29
ウェブサイト 情報かわら版	
おわりに	30
研究会組織図	31・32
研究に携わった人	33

はじめに

現代社会における情報化の進展は、社会制度や生活様式にも急速な変化をもたらしています。コンピュータやインターネットの普及は世界中の人々が簡単に情報を発信したり受信したりすることを可能にしました。

このような情報社会にあつて学校教育においては、子どもが自ら学ぶ上で、情報を主体的に選択し活用できる能力や、情報社会に参画する態度を育てることが求められています。そのために、情報機器を活用して学習の幅を広げるなど情報を活用した実践的な学習を積み上げることが必要となってきます。

また、読書センター・学習情報センターとしての学校図書館の活用を図ると共に、自然・社会体験活動を通して、豊かな感性や情感を育み、思考力・判断力・表現力を高めて、情報社会における人間関係の希薄化、有害情報の氾濫などの問題に対処する力をつけていくことが大切になってきます。

こうした情報活用の実践力や情報モラルはすべて教科や総合的な学習の時間などの教育活動全般を通して指導して身につけさせる必要があります。

このような状況の中にあつて本研究会は、本年度は特に、情報教育を広める、情報教育を深めるという2本柱を研究の中心に据えて、進めてきました。情報教育を広めるグループは「ICT活用」を授業研究会や、様々な教科の中で行い発表しました。情報教育を深めるグループは、子ども一人一人に情報活用能力をつけていくための方法を探り、授業を通して情報提供を試みました。

また、継続的に行っている映像制作講習会、読書感想文コンクールやビデオ映像創作展といった子どもの活動に関わる事業を実施するなかで、カメラの使い方や感想文のみかた等も基本に帰ってやってみたいとの声をもとに、夏休みの研修や会の後先に試みました。

今年はまだ、川崎市小学校教育研究大会での事務研究会や道徳教育研究会とのコラボレーションによる発表もあり、課題である情報モラルについても再び考える機会を得ました。他に2度の会員研修会を開催し、各個人が取り組んでいる実践も、一人一実践としてまとめて紹介しました。

ささやかな内容ですがここに研究会の活動を冊子にまとめました。この1年間の会員の研究や実践の跡をご高覧いただき、ご指導ご示唆をいただければ幸いです。それらを支えとして、川崎の教育における情報面の研究を担う研究会として今後もその質を高めていきたいと考えております。

最後になりましたが、本研究会にいつも変らぬご理解とご支援をいただきました川崎市教育委員会の皆様、総合教育センターの皆様方には深くお礼を申し上げますと共に、今後のさらなるご指導とご協力をお願い申し上げます。

川崎市立小学校情報教育研究会
会長 齋藤 多美子

I 研究報告

1. 川崎の情報教育

(1) 川崎の情報教育の流れ

平成4年度までは、「視聴覚教育研究会」と「図書館教育研究会」がそれぞれに活動してきた。しかし、研究会の再編成により平成5年度「情報教育研究会」が生まれた。1つになった当初は、単に「情報」という言葉のもと、学習に使うメディア（「放送・映像」「図書」「コンピュータ」）、学習環境（「もの」「場」「人」）、学習方法、学齢段階（低・中・高学年部会）といったそれぞれの視点に立って情報活用能力のひとつである「情報活用の実践力」を育成するために研究を進めてきた。しかし、「情報教育研究会」とはいえ、従来から抱えている事業を継続していくために、「情報教育」という視点に立った研究を進めるよりも、「視聴覚教育」と「図書館教育」という2つの視点で、子どもたちの主体的な情報活用場面を想定しながら実践を積み重ねる形で研究を行ってきた。学校の図書室にコンピュータが導入されるようになると、総合的な学習の時間の調べ学習に利用しやすい図書室を模索するために「学習情報センター」の機能を働かせるための研究にも力を入れてきた。図書のほかにVTRやDVDといった映像メディアやコンピュータ、インターネットなど、いろいろなメディアを兼ね備えたメディアセンターとしての機能を強化する必要があることが見えてきた。さらに、平成15年度より学校に「司書教諭」の配置が決定されたことにより、今後、読書活動の充実とあわせて学校における情報教育推進の一翼を担うメディア専門職としての役割を果たしていくことが求められるようになった。今まで対峙していた「視聴覚教育」と「図書館教育」がより融合された本来の「情報教育」の研究へと形が定着してきている。

(2) 川崎の情報教育

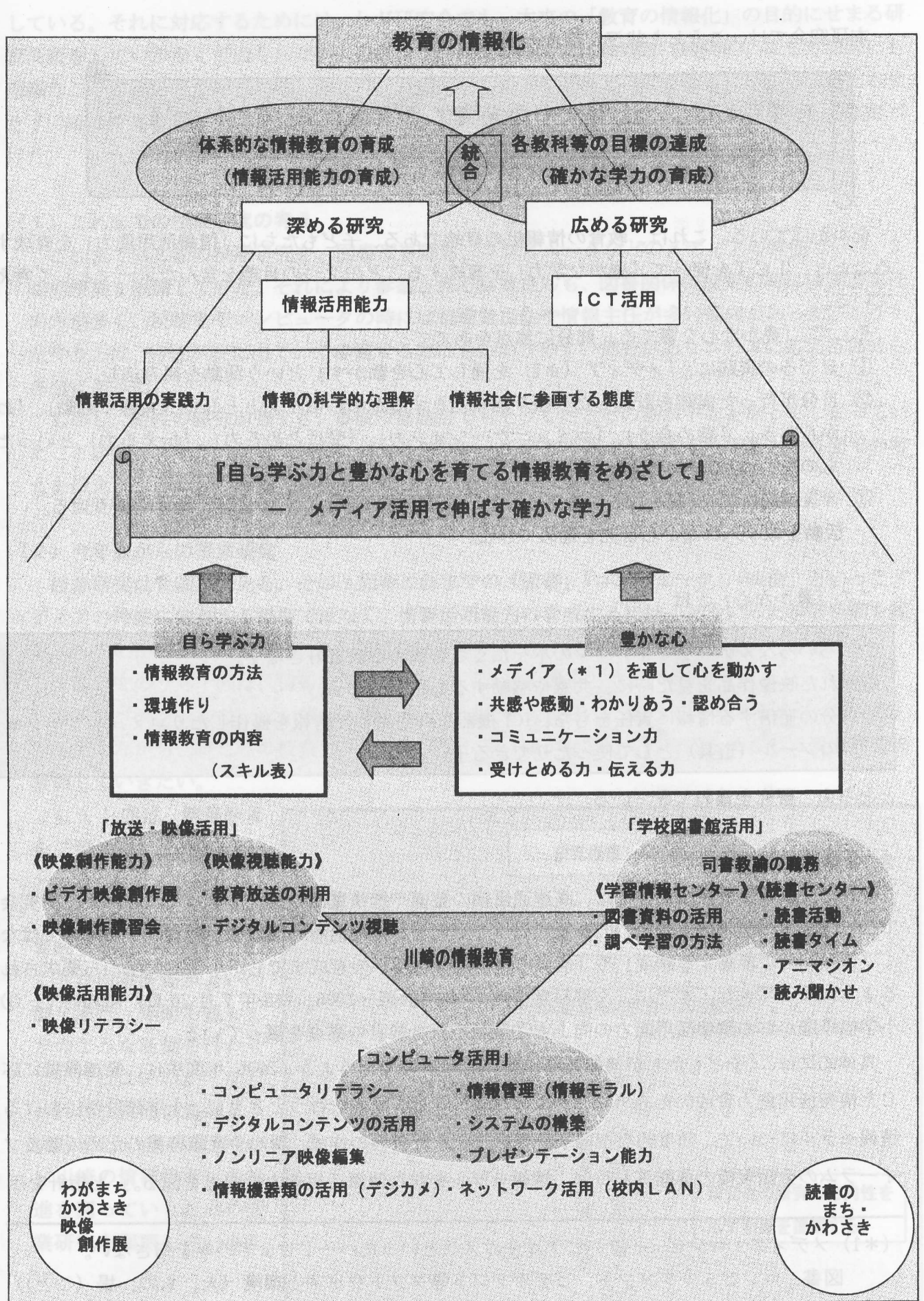
川崎市立小学校情報教育研究会では、「川崎の情報教育」を単にコンピュータの活用だけに限定せず、今までの研究や研修で培ってきた「図書」や「映像・視聴覚機器」の活用も含め、広い意味での「情報教育」としてとらえている。

これは、子どもたちの主体的な学習を考えた時には、いろいろな活動が考えられ、情報活用の手段をコンピュータに限定せず、より多くのメディアから、必要な情報を取捨選択し、活用していく中で情報活用能力が育成されると考えるからである。

また、川崎市では、平成12年度より「読書のまち・かわさき」の事業を推進している。これは、子どもの夢や想像を広げ、感性や表現力を高め、自ら考え、健やかに生きる力を育むことができる等、読書の意義を踏まえ、川崎らしい魅力的な読書活動の充実と図書館づくりを推進している。

さらに、19年度で25回目を数える「わが町かわさき映像創作展」の事業も推進している。これは、市民及び児童・生徒自らの創造的な映像制作活動を通して、日常生活のなかに映像文化を位置づけることを目的とし、川崎を様々な角度から記録したり自由なテーマで日常生活を表現した作品を審査し、表彰・公開することにより、川崎を再認識し、市の映像・文化活動の向上を図るために行われている。

このように市の取り組みとしても、「図書」「映像・視聴覚」を含めた「情報教育」に取り組んできている。



【川崎市立小学校情報教育研究会 研究構想図】

本研究会では、こうした状況を踏まえ、研究テーマを

『自ら学ぶ力と豊かな心を育てる情報教育をめざして』

— メディア活用で伸ばす確かな学力 —

をかかっている。これは、教育の情報化の目的である、子どもたちに「情報活用能力」を育成することと、ICTを使って「確かな学力」を育成することの2つの目標を含んだテーマとして考えている。

そして、「豊かな心を育てる」部分に焦点をあてて、

- ① 日ごろの実践に、「メディア（*1）を通して心を動かす」という活動を組み込む。
- ② 自分が行った実践を計画したり振り返ったりするためのポイントとして「共感や感動」、「わかりあう」、「認め合う」、「コミュニケーション力」、「受けとめる力」、「伝える力」といったものをもつ。
- ③ 今後へ向けて、「豊かな心を育てる」という点から子どもたちの変容、動きを振り返る。活動を取り入れながら研究を進めてきた。

この「豊かな心」とは

- いろいろなカテゴリーやテーマの本をたくさを読める読書好きな子。
- 優れた映像作品を見た時に、共感や感動する心をもった子。
- 自分の発信する情報に責任をもち、ICT機器を利活用して情報を操作したりコミュニケーションのツール（道具）として使ったりできる子。

ととらえ、研究を重ねてきている。

2. 今年度の研究

現在の『情報教育』においては、高速通信網の整備や携帯電話の普及に伴って、これまで研究会で行ってきた「情報活用能力」の3観点の1つである「情報活用の実践力」を育成するだけでなく「情報社会に参画する態度」や「情報の科学的な理解」の育成までもが小学校段階から要求されるようになってきた。すでに、文部科学省は、「重点計画—2006」（18年7月26日）において、①小学校段階からの情報活用能力の向上と②情報モラル教育の推進を謳っている。

具体的には、「子どもたちが情報社会に主体的に対応できるよう、2006年度中に、発達段階に応じた情報活用能力育成のための学習活動事例集の作成、周知を行うとともに、小学校段階における情報モラルについて、効果的な指導手法等をまとめた資料の作成、周知や意識啓発のための普及フォーラムの全国規模の展開等を行い、情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。」と指針を示

（*1）メディア：コンピュータ、ビデオやカメラといったハードウェアのみを指さない。

図書、コンピュータソフト、ビデオソフト等ソフトウェアと環境（人、もの、場（こと））までも含めたもの。

している。それに対応するためには、わが研究会でも、本来の「教育の情報化」の目的にせまる研究活動をしていかななくてはならない。これまでの取り組み方では物理的（時間的）にも方法的にも困難なことが多いと予想される。そこで、上記に記した「これまでの取り組み」をさらに進化させた『川崎の情報教育』を推進していくことが今年度の最重要課題と考え今年度の研究として位置づけた。

(1) これまでの授業研究の考え

これまでは2回の授業研究を、図書や視聴覚、コンピュータなどのメディアの特性で分け、2回の授業を展開してきた。それにより参観される会員さんも、図書関係の授業の時には図書主任の方が多く、視聴覚やコンピュータの時には視聴覚主任や情報主任が多い傾向があった。こうしたやり方は、特性が表に出ていて参観する方にもわかりやすい部分がありニーズに応える部分も多分にあった。

しかし、特性の部分が強すぎ、事後の協議会でもそうしたことの話が中心となってしまうことが多く、今日的な情報教育に対するアプローチがやや弱く、更に ICT 活用という面での考えを伝えたり、会員さん達と共に考えたりする部分が少なくなってしまうていた。

(2) 今年度からの授業研究

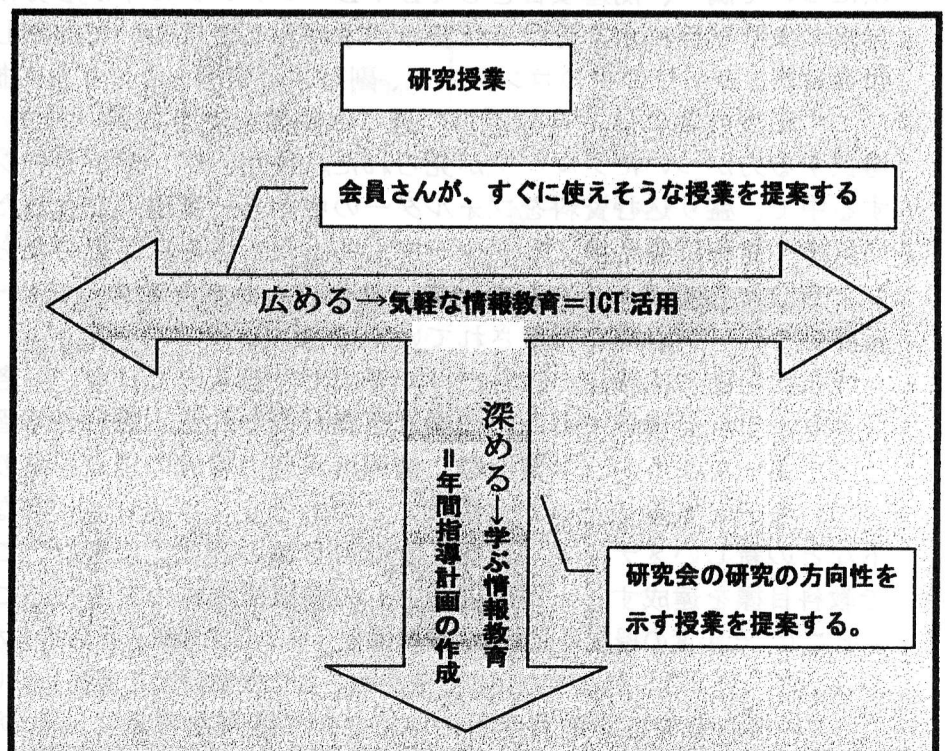
授業研究は2回と考える。その2回をこれまでの「図書」「コンピュータ」「映像」といったメディアの特性に依存する授業ではなく、情報活用能力の育成するには、どういった学習活動を組み入れていかなければならないのかを模索していくことに主眼を置いて取り組んでいきたい。

授業研究のうち1回は、情報教育を“広める”ための授業と位置づけたい。

若手やベテランのなかなか情報教育を進められない会員さんへ向けて、情報機器 (= ICT) を活用しながら、日ごろの授業で「わかる授業」や「確かな学力」の育成をめざした授業研究を展開していきたい。

もう1回は、情報教育を“深める”ための授業と位置づけたい。

確実に情報活用能力を育成するためには、どのような指導計画がよいのか？また、年間を通してどのような活動を行わせていけばよいのか？など、われわれ常任委員が日々実践を行い学びながら、「川崎の情報教育」の推進を図っていくための授業研究を展開していきたい。



3. 指導案検討部会

今年度の情報教育研究会の授業研究は、二つの大きな方向を目指して研究を行った。一つは、教師の誰もがすぐに授業に取り入れられる情報活用にはどのようなものがあるか、また、その身近な機器や技術を授業で用いるとどのような効果があるのかということを検証する方向である。この授業研究を「情報教育を広める研究」と位置づけ、2007年7月4日に真福寺小学校において授業研究を行った。

そこでは、各教室に近い将来配備されるコンピュータ1台とプロジェクター、教材提示機、描画ソフトウェアとその中の図形を拡大・縮小できる機能を用いて4年生の算数「折れ線グラフ」の授業を行った。ここで使用したメディアの特性としては、グラフを鮮明な拡大映像として一斉授業の中で見ることができ、黒板への板書や掲示物と違い、色彩の効果やくり返し、画面の変化などの視覚効果を利用して児童の興味を引くことができる点があげられる。また、変化させる前と後のグラフを同時に提示することで、比較が容易となり、グラフの表現方法による違いをより明確に意識づけることができる。さらにグラフの変数の関係、構造、過程などを要約した形で示すことで、事象の全体的な理解を容易にしたり、画面の提示を工夫することによって、教師の着目させたい部分に学習者の目を向けさせることができる。

その結果、従来の教科書と黒板、プリントなどのメディアでは行うことの難しかった子どもの視覚や直観に訴える効果が得られ、同じ数値のグラフでも目盛りの取り方や縦横の長さの比によって印象が大きく異なることを子ども達に実感させることができた。(詳しくは、本紀要8ページ以降に掲載されている。)

今年度の研究では、もう一つの方向として「情報教育を深める研究」を2007年11月7日に宿河原小学校で行った。1回目の授業研究が、教師の誰もが手軽に身につけられる情報活用能力に関する研究であったのに対し、2回目の授業では、子ども達の情報活用能力を4月から計画的に、さまざまな授業の側面において網羅するよう指導してきている。情報活用能力をある程度身につけた子ども達に対して、現在使用可能なメディア環境を最大限用いて授業を行うとどのような授業を行うことができるのか、また、その効果は何かという点を検証した。

その結果、子ども達の学習の中で、例えば次のような学習の深まりが見られた。まず円筒分水について調べ、関連項目としてDVDコンテンツの中から分領比について調べた結果、円筒分水のより平等に水を分ける仕組みのすばらしさについて実感したグループがあった。また、図書資料、DVDの中のコンテンツ、副読本の資料、自分たちの撮ってきた映像などの中から、「この発表内容には、自分たちの撮った映像を使う方がいい。」というように、情報を比較し選択する力がついたグループが見られた。また、プレゼンテーション資料を相談しながら作成する中で、盛り込む資料をフォルダーの中から一度選んで入れたものの、話し合いの結果、別の映像や言葉に書き換えたグループもあった。さらに、自分たちの発表の様子をビデオで録画して自分たちでチェックした結果、発表のしかたを改めるグループもあった。(詳しくは、本紀要11ページ以降に掲載されている。)

情報活用能力は特定の教科だけで育成できるものではない。各教科にはそれぞれの教科目標があり、それを達成するための学習活動が行われる。教科の学習活動では教科目標を達成することが第一であるが、学習活動に情報活用能力育成の視点を盛り込むことは、情報化社会を生きていく子ども達にとって大切なことであろう。コンピュータなどの情報機器やインターネットなどの新しいメディア(情報)を教科目標の達成に必要なところで有効に活用し、そのことで教科目標を達成すると同時に子ども達の情報活用能力を育てることができる考える。

そこで、今年度の授業研究では、情報機器(=ICT機器)を活用しながら、教科の目標を達成し、「わかる授業」や「たしかな学力」の育成をめざした授業研究を展開している。ICT機器やさまざまなメディアの優れた特性を教科学習の中で生かす活用を考えているのである。

3. 第1回授業部会

7月に行われた第1回授業研究では、「情報教育を広める研究」として、教師の誰もがすぐに授業に取り入れられるようなICT機器を活用した授業実践を行った。

それぞれの教科や単元の目標をしっかりとふまえつつ、ICT機器を活用した授業を行えば、子ども達も楽しみながら、学習に取り組めるはずである。また、教科の中でICT機器の活用が広まっていくことが、子ども達の情報活用能力を育てるためにもとても大切なことであると考えて、実践を行った。

(1) 単元名 4年算数「折れ線グラフ」

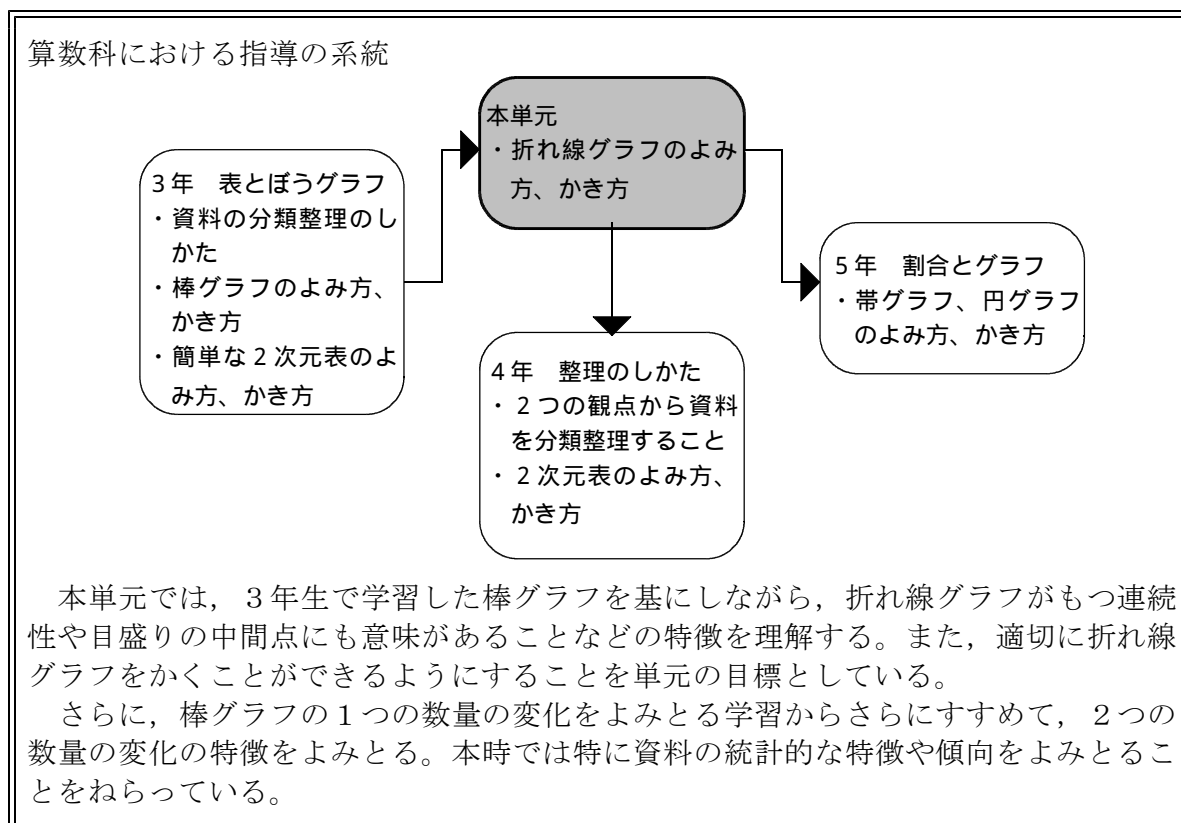
〈平成19年7月4日(水) 於：真福寺小学校〉

(2) 単元目標

- ・折れ線グラフの用いられている場面を知り、資料を折れ線グラフに表したり、折れ線グラフから変化の特徴や傾向を調べたりすることができる。

算数への 関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての 表現・処理	数量や図形についての 知識・理解
○変化の様子を折れ線グラフに表したり、折れ線グラフから変化の特徴や傾向をよみ取ったりすることに取り組んだり、生活に生かそうとしたりする。	○折れ線グラフに表した数量の変化について、特徴や傾向をよみ取ることができる。	○資料を折れ線グラフに表したり、そのグラフをよんだり調べたりすることができる。	○資料を折れ線グラフに表すしかたや、それから変化の特徴や傾向をよみとるしかたがわかる。

(3) 単元の流れ



第1次 「折れ線グラフのかき方」

折れ線グラフのよみ方、かき方、省略の仕方などの基本的な事柄を学習する。

子ども達は3年生までに棒グラフを学習しており、またテレビのニュースや家族と買い物に出かけたスーパー、学校で配布される保健だよりなど、子どもたちのふだんの生活の中でグラフを目にすることは多い。子どもたちの様子を見ると、既に学習している棒グラフだけではなく、これから学習する折れ線グラフについても数値をよみとることは大体できていた。

そこで、どういうときに棒グラフを使って、どういうときに折れ線グラフを使うのかということなどの基本的な事柄を学習し、実際に折れ線グラフをよんだり、かいたりという活動を行った。このときに、教材提示装置とプロジェクターを活用することで、細かい作業も一緒に行うことができた。

第2次 「折れ線グラフを使って」

実際に調べたいテーマで折れ線グラフをかいてみたり、効果的に伝える方法を考えたりする。

実際に自分たちで調べてみたいテーマについて、たずねてみると以下のようなテーマがあげられた。

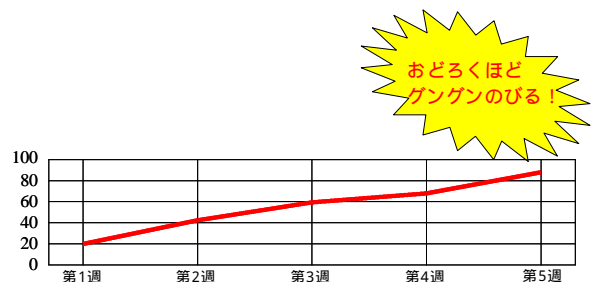
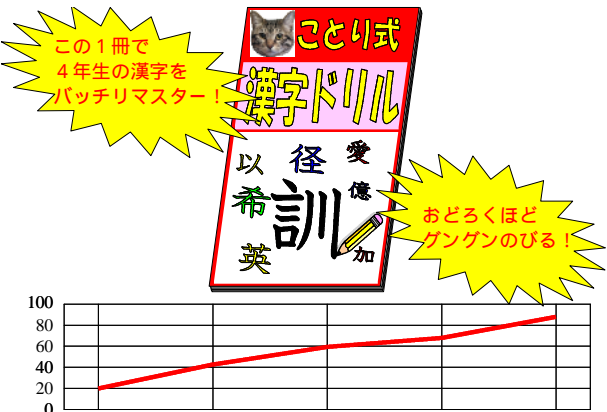
- | | | | |
|-----|----------|-------|----|
| ・身長 | ・体重 | ・欠席者数 | |
| ・人口 | ・〇〇した人の数 | | など |

子ども達は思い思いに調べて、折れ線グラフを作ることができた。しかし、それらのグラフは必ずしも説得力のあるグラフ、発信者の意図が明確になっているグラフではない。

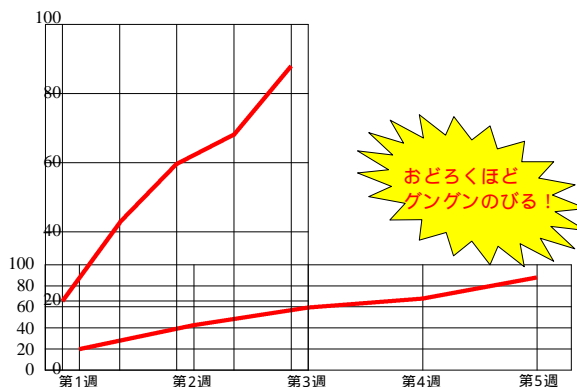
そこで、7時間目である本時では、グラフをコミュニケーションの道具の一つと捉え、どのようにしたら、発信者の思いが伝わるグラフになるかという実践を行った。

右の画面をホワイトボードにプロジェクターで提示した。最初のうちは、「このままでいい」という声もあったのだが、時間がたつにつれ、「グラフの傾きが『おどろくほどグングン』じゃない」とグラフの以外の周りの言葉に着目した子どもが出てきた。

そこで、子どもたちの考えを焦点化していくためにコンピュータ上で操作をして、言葉とグラフのみを残し、どのようにしたら、言葉とグラフがピッタリとくるようになるかということ話を話した。



「もっとななめにしたい!」「たて長にしたい!」という言葉が出てきた頃を見計らって、子どもたちの目の前でグラフを操作すると、子どもたちからは「おお〜っ!」という声が出てきた。最初に提示したグラフと話し合っ、変更した2つのグラフには大きな違いがあり、その違いこそが発信者の意図であるということ学習した。



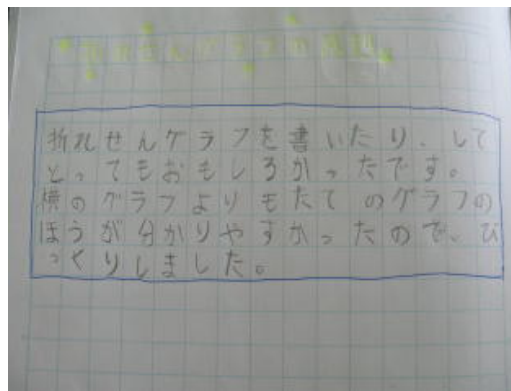
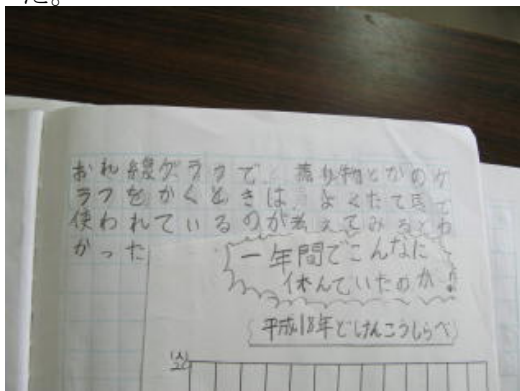
第3次 「まとめの練習」

本単元のまとめの練習をする。

第2次までに学習したことのまとめの学習をした。

(4) 単元を終えて

それまでの子ども達は、縦軸と横軸から数値を読み取ることはできていた。しかし、それは、折れ線グラフの学習としては不十分である。グラフの読み取りには、関数的な読み取りと統計的な読み取りの2つの目をもっていなければならない。これまで子ども達が行ってきた読み取りは、一方の数量が増加するとき、他方の数量の変化の様子をグラフの傾きで知るとい、関数的な関係にある2つの数量の変化の特徴をとらえるというものであった。一方、本時で取り扱った内容は、グラフから資料の統計的な特徴や傾向を読み取ることをねらいとしている。今回の授業を通して、発信者としてだけでなく、受信者としてもどのように読み取っていけばいいのかということもノートの感想に記していた子どももいた。



その後、子ども達は国語の「生活を見つめて一表やグラフにまとめる」という単元でコンピュータを使って、グラフを作成するという活動を行っている。詳しくは、情報教育研究会 web サイト (<http://www.keins.city.kawasaki.jp/study/original/ke9015.html>) の一人一実践の中で紹介している。算数での「折れ線グラフ」の学習とこの国語の学習を通して、

- ① グラフは発信者の意図によって、表現の仕方が変わること
- ② コンピュータを使えば、簡単にグラフを作り直すことができるので、自分の意図に合ったグラフを作成すること

を学ぶことができた。

このように、ICT 機器を活用することによって、グラフの2つの読み取りの力をつけるというねらいを子どもにとってよりわかりやすく、なおかつ、楽しく達成することができた。これからも上手な活用方法を研究していきたい。

11月の研究授業

今年度の情報教育研究会の授業研究の二つの大きな方向のうちの一つである「情報教育を深める」実践研究を紹介する。子どもたちを取り巻く情報メディアの環境は、数年で大きく変貌してきている。昨年度、市内の半数以上の小学校に新たなコンピュータが設置された。また、学校によっては学級に1台のコンピュータが配置され、校内LANによってネットワーク化されているところも増えてきた。このような状況の中では、さまざまなメディアを「教科書やえんぴつ、電話などと同じように手軽な学習道具、あるいはコミュニケーション・ツールとして日常的に扱う児童」のすがたが望まれている。

今回の授業研究では、子どもたちのメディア活用能力を4月から計画的に、また、さまざまな授業の側面において必要に応じて指導してきた。使用を重ねるにつれて子どもたちはそれぞれのメディアの良さや特性に気づき、自然に使えるようになってきている。

そのような状況の中で、社会科の二ヶ領用水の学習を取り上げて『児童が予想を裏付けるために自分で資料を使って調べ、それに自分の考えを加えて持ち寄り、その情報をさまざまな角度から検討し、話し合っていく』活動を行った。

(1) 単元名

4年 社会科「わたしたちのまちの二ヶ領用水」

<平成19年11月7日(水) 於：宿河原小学校>

(2) 単元目標

- 二ヶ領用水について調べ、開発に尽くした先人のはたらきや工夫について理解する。
- 用水の役割が時代とともに変化してきたことや、これからの変化について考え、地域に積極的に情報を発信しようとする。

(3) 単元の流れ

第1時～第3時 二ヶ領用水について知ろう。(情報の収集)

○子どもたち一人一人が課題をもつことができるよう、さまざま共通体験を行った。

①人に直接聞く。実際に見る。

学区にある二ヶ領せせらぎ館に行って話を聞いたり、実際に宿河原線の取水口付近の様子を見に行ったりしたことで、二ヶ領用水は堰によって多摩川の水位を上げて流れができていることに気づき、人がつくった用水であることをつかませた。

②ビデオ映像教材を視聴する。<全員で一斉に>

総合教育センター制作のDVDビデオ教材「?(はてな)がいっぱい 二ヶ領用水」を視聴した。このビデオは、二ヶ領用水の現在の様子を上空から追いながら、流れている地域についてやどのようにして誕生したかなど、二ヶ領用水の概要について伝えることと、「どうして?」と子どもたちが疑問をもつことができることをねらいとして制作されているもので、そのねらい通り、いろいろな気づきといくつかの疑問が子どもたちから出てきた。

第4時 二ヶ領用水について自分が調べたいことを見つけよう。(課題の設定)

○今まで学習してきた二ヶ領用水から連想されることや疑問に思ったことなどを発表し合う中で、学習課題をつくった。またその中で、調べたことをどのようにまとめて表すかについても考えさせた。

①子どもたちがつくった学習課題について

<二ヶ領用水はどうやって作られたのか?>

二ヶ領用水をつくるのに、どれくらいかかったか?
その中でどんなことがあったか?

二ヶ領用水をつくるのに、どんな苦労があったか?

<久地円筒分水についてもっと詳しく知りたい>

久地円筒分水は、何のためにつくられたのか?
どんなしくみになっているのか?

久地円筒分水の水はどこから来て、どこへ流れているのか?

<小泉次大夫さんはどんな人なのか？>

小泉次大夫さんはどんな人なのか？
もっとくわしく知りたい。

<二ヶ領用水の昔と今の違いを知りたい>

二ヶ領用水は昔と今で使われ方がどのように変わってきたのか？

②調べ方・まとめ方について

子どもたちに、いろいろな調べ方やまとめ方があることを伝えた。

・図書資料の活用、コンピュータでの検索方法やデジタルクリップ集の活用方法について紹介。

<なぜ「くい」や「せき」は作られたのか？>

くいはなぜつくられたのか？どんなしくみになっているのか？

昔、どうやって多摩川の水をせき止めたのか？

<なぜ地下にもぐってしまったのか？>

なぜ、幸区や川崎区には水がとどかなくなったのか？地下にもぐってしまったのか？

第5時～第8時 自分の課題を追究しよう。(情報の収集、選択、処理)

<調べる> <まとめる>

○自分の課題に沿って、さまざまなメディアを活用して調べ学習を行なった。さらに地域の方から話を聞いたり、再び二ヶ領用水に足を運んで調べ活動を行ったりした。

①子どもたちが活用したメディア <調べるための資料・人>

- ・デジタルクリップ集「二ヶ領用水デジタルマップ」 → 静止画を印刷してまとめに活用。動画を見ながら情報を収集。Webページへのリンクの活用。
- ・社会科副読本「かわさき」 → 当時の人の苦勞や工夫、知恵についての挿絵や文字等の情報を収集。発表用としても活用。
- ・ミュージアムノート「みんなの二ヶ領用水」 → 当時の人の苦勞や工夫、知恵についての挿絵や文字等の情報を収集。
- ・「二ヶ領用水知絵図」 → 二ヶ領用水の昔と今を比べる場面での活用
- ・「二ヶ領用水400年ーよみがえる水と緑ー」 → 上記の資料には載っていないくわしい情報を知りたいというグループが活用。
- ・二ヶ領せせらぎ館の職員の方々 → 身近な人としてインタビューに行った。

②子どもたちが活用したメディア <機器・道具>

- ・デジタルカメラ → これまで学級で使うことの多い身近な機器であったためか、いくつかのグループが活用。現地の写真を撮ったり資料室にあるものを写したり、さらに体育で一度使ったことのある動画の機能を使うグループも出てきた。
- ・ビデオカメラ → 日常あまり使わないので、1グループのみ活用。現地の様子を撮った。デジタルカメラの動画機能で十分だと判断したグループもあった。
- ・コンピュータ → 手に入れた情報をまとめに使うために、コンピュータの自分のフォルダにとりあえず使えそうだと考えて収集した情報を入れておき、その中から実際にまとめに使う情報を選択している様子が見られた。(今年度から各自ログオンしてコンピュータを使用することになったことからの自分のフォルダが活用されるようになった。)
- ・ファイル → パソコンのフォルダと同様、収集した紙の情報から選択し、必要な情報をまとめる際に活用していた。

第9時～第11時 調べたことを発表しよう。(情報の処理、発信、収集)

<発信する(クラスみんなに)>

○調べてきたことをもとに、自分たちの考えが相手にわかりやすく伝えられるよう、発表会のための資料づくりや練習をした後、発表会を行った。

①発表に使う資料の選択

収集した情報から、自分たちの思いをうまくみんなに伝えられるようにするにはどの資料を使えばよいかグループで話し合う時間をとった。その中で「絵が必要」「口で説明するだけで十分」など考えて資料を選び、使う順番についても自然と考えるようになった。

②発表に使うメディアの選択

コンピュータのプレゼンテーションソフトを紹介したことから、新鮮さから使ってみたいというグループが多かったが、「自分たちの思いを伝えるにはどんな道具を使ったらよいか」との教師の投げかけから、「紙芝居のほうが慣れているので使いやすい」、「デジカメの動画や静止画をそのまま写して発表の時に見せたい」「『くわ』が資料室にあるので実物をもってきて見せたい」など、どんな道具を使って発表しようか考えて選んだグループもあった。

③発表の練習、ふりかえり

ビデオカメラを別の教室にセットしておき、発表の資料ができたところから自分たちが発表しているところを録画して、発表の様子をふりかえることができるようにした。ほかのグループの様子を見てアドバイスをしたり、自分たちの発表に生かしたりしているグループもあった。

第12時～第14時 学校や地域の人たちへ伝えよう。(情報の発信、ふりかえり)

<発信する(学校や地域の人たちに)>

○現在の二ヶ領用水の様子をビデオ映像から知ることで、これからの二ヶ領用水についてみんなで考えてみた。話し合いから「川崎の宝なんだからもっと大事にしなくちゃ」「自分たちも何かできることはないかな」といった意見が出され、学校の子どもたちも含め地域の方たちにも用水の大切さを理解してもらうため、ポスターを作ろうということになった。それぞれグループで誰に伝えたいかを考え、ポスターやチラシを作り、いろいろな場所で自分たちの思いを発信することができた。

- ・校舎内の昇降口にある掲示板にポスターを掲示
- ・正門の壁にポスターを掲示
- ・学校ホームページの学年のページに掲載
- ・JR登戸駅の構内にポスターの掲示を依頼
- ・二ヶ領せせらぎ館にポスターの掲示を依頼
- ・町内の回覧版にチラシを入れてもらうよう依頼



(4) 単元を終えて

「情報教育を深める」授業として取り組んできたが、特に発信の場面で深まりが見られたと思う場面がいくつかあった。クラスのみんなへの発信場面では、機器や道具としてのメディアを選ぶ際、子どもたちは「自分たちが伝えたいことは何か」をはっきりさせて考えることができたと感じている。たとえば、多摩川の水をせき止めることの苦勞を伝えたいとの思いをもつグループは、多摩川の流れている様子を初めデジタルカメラで静止画を撮ろうと考えていたが、実際の流れの強さや音の大きさを伝えたいと感じ、静止画ではなく動画でその様子を撮影し発表に使い、聞いている友だちに機械がなかった時代に堰をつくることの苦勞や知恵を伝えることができたと言っていた。今回の実践で年間を通していろいろなメディアを実際に使わせてみたり、新しくメディアの紹介をしたりすることの積み重ねによって、子どもたちが自分でメディアを選ぶ幅が広がり、またどのメディアを使えばよいか状況に応じて考えるようになるということを実感することができた。

課題としては、発表で使う資料づくりが子どもたちにとっては楽しく、つつい時間をかけてしまうが、もっと簡単なもので伝えることができると感じる発表がいくつかあったことが挙げられる。また時間をかけてもうまくグループの思いを伝えることのできなかった発表もあり、メディアの選択の難しさも実感した。ただ聞き手から「〇〇の説明には副読本の△△の写真を使えばもっとわかりやすかったと思う。」「教材提示機を使えば見やすかったと思う。」など自分たちの思いを伝えるためのアドバイスをするような意見も出され、これからの発表の機会にぜひ生かしてほしいと期待する。

4. ICT授業活用部会

今年度ICT授業活用部会では、個々の実践を中心しつつ、7月と11月に行われた研究授業での報告、夏季会員研修での企画、2月の会員研修での報告など幅広い活動を行ってきた。以下実践を行った日の順に報告する。

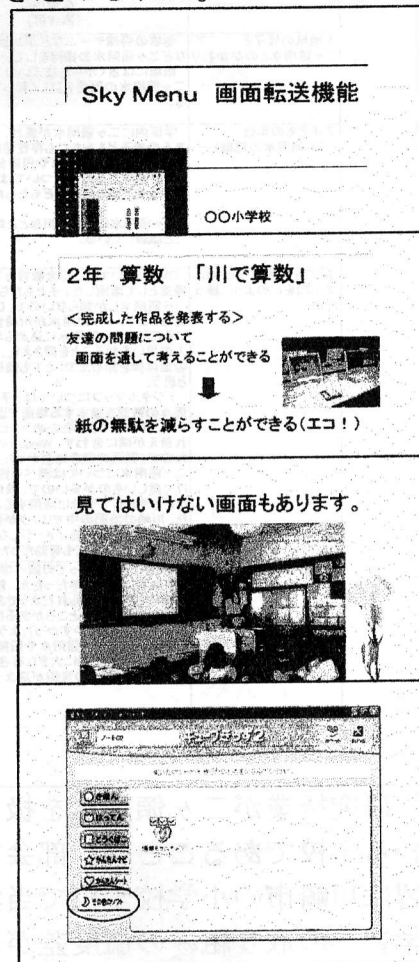
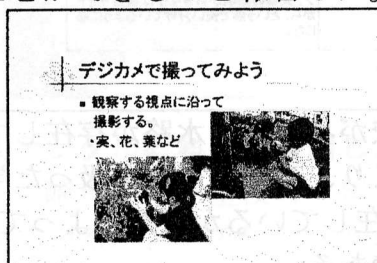
(1) 7月の提案

ここでは、研究授業の方向性を「広める」ことを主眼におき進められた。ICT授業活用部会でもこの主旨に沿う形で、報告を行った。

川崎市の小学校のほとんどがコンピュータの入れ替えに伴い、「Sky Menu」「キューブきつず2」のソフトウェアが導入されるようになった。会員の方々が一番興味をもっているであろう、それらのソフトウェアの主な使用方法についての提案を行った。

また近年その活動の必要性が叫ばれている情報モラル教育について、「キューブきつず2」に付属されている「あんしん あんぜん情報モラル」のソフトウェアを用いることで、低学年や高学年に限定されない、それぞれの学年に合った使用方法の紹介を行った。

さらに使用開始学年で、議論の分かれるデジタルカメラの使用方法についても、撮影する時の構え方や、カメラの持ち方などの指導を徹底すれば、低学年からでも開始することができること報告した。



(2) 夏季会員研修

夏季会員研修では、「Sky Menu」「キューブきつず2」の具体的な操作方法について、それぞれの業者の方に来て頂き、研修を行った。

① 「Sky Menu」

ここでは、インストラクターの方を講師に、子どもが実際にコンピュータ学習を始める上での、ログオンの設定方法や遠隔操作の仕方、プリンタの制御の方法など、日常に即しての研修となった。

② 「キューブきつず2」

ここでは、業者の方に手伝って頂きながら、「名刺作り」、「作曲」、「紙芝居作り」の操作方法を研修した。「キューブきつず2」のメニューに沿って制作していく方法やインターネットに公開されている素材集を用いる方法など、「キューブきつず2」の奥深さを実感する研修となった。

(3) 11月の提案

11月の研究授業では、7月の研究授業が「広める」授業提案だったのに対し、ここでは「深める」授業提案が行われた。ICT授業活用部会でもこの趣旨にもとづいて提案を行った。

各校での「二ヶ領用水」への取り組み

	釘本 裕介 久地小 (高津区)	岡谷 幸枝 下小田中小 (中原区)	倉田 平 袴原小 (宮前区)	椎名 美由紀 土橋小 (宮前区)
①地域の様子と二ヶ領用水のかかわり	地域の野球チームなどが時折、ごみ集めなど二ヶ領用水の掃除をしている。地域には古くからお住まいの方々もおり、二ヶ領用水の歴史を詳しく知っている方もいる。	下小田中小学校は学区に二ヶ領用水の流れを組む江川が流れており、遊歩道として川縁に草花が植えられていたり、橋がかけられていたりして、住民の憩いの場となっている。	二ヶ領用水は通っていない。近くに平瀬川がある。	土橋小学校は、豊沼配水池の上に立てられている。配水池として選ばれるとおり、学校は高台にある。二ヶ領用水が広がるエリアからは離れている。
②子どもの実態(二ヶ領用水の認識)	学区内に二ヶ領用水が流れ、円筒分水もあるのですが子どもたちにも存在感は大きいようだが、しかし、二ヶ領用水や円筒分水がどのような役割があるのかについては4年生で学習するまで知らない子どもたちがほとんどだ。二ヶ領用水は、多摩川などと同じ普通の川だと認識している。	二ヶ領用水は子ども達にもあまり知られていなかったが、江川は子ども達にも親しまれており、関心をもっていた。春の校外学習で「長沢浄水場見学」へ行く時、バスを途中下車して「久地円筒分水」を見学した。久地円筒分水については、社会科の学習で副読本「かわさき」を使用して学習していた。	全くといっていいほど、知らない。宿河原の花見に行ったことがある子がいたぐらいである。多摩川も知らない子がいる。	二ヶ領用水は子どもたちにとって身近なものではない。「二ヶ領用水」という名前さえ知らない子が多い。溝の口で買い物をする子もいるが、二ヶ領用水(川)の存在にも気づいていない。
③「二ヶ領用水デジタルマップ」をどのように扱ったか	DVDについては、総合教育センターの検証授業として活用した。子どもたちは地域の二ヶ領用水しか知らないで、DVDの映像を見ることで、二ヶ領用水が川崎全体を流れていることや二ヶ領用水に込められている先人の思いを知ることを押さえた。二ヶ領用水の全体像を知る上で、とても効果的であったと思う。デジタルマップについては、子どもたちが悪々の課題を追求する場面で活用した。しかし、昨年度であったためコンピュータの入れ替えが間に合わず、Windows98で動かしたので、動画の動きは遅かった。しかし、二ヶ領用水については調べた資料が大人向けで難しものが多いので、校内の副読本などと平行して十分に活用することが出来た。川崎の地図の中でリンクが張られているので、実際の場所をイメージしながら学習することが出来てとても有効だった。	(DVD)「長沢浄水場見学」で久地円筒分水を知った。その後「市民ミュージアム」の校外学習も行ったので二ヶ領用水についても興味、関心をもったが、まだ漠然とした理解だったのでDVDを視聴した。(マップ)DVDを視聴した後、子ども達が興味をもった④久地円筒分水、⑤二ヶ領用水⑥久地分室橋・水争いを見学し、知識を確かなものにした。	導入、調べ学習、まとめなど、すべてに使った。近くに二ヶ領用水がないので、実際に見学に行くことができなかった。大変役立った。	(DVD)二ヶ領用水はまったく身近ではないため、DVDを使って用水の紹介をした。まずは、全部を視聴させアウトラインをつかませようとした。(はてな)の部分で、「円筒分水」や「分量橋」、「堰」などキーワードがでてくるので内容をおさえるのにも効果的だった。(マップ)導入場面でデジタルマップを教室で使った。倉戸周辺の桜並木などを見せて、興味付けをした。DVDを視聴し、学習問題をつかんだあとで調べ学習に活用した。DVDでキーワードがあらわすものをイメージしているのので、調べやすかったようだ。
④子どもの反応	コンピュータを使った調べ学習にはあまり慣れていない学年だったが、楽しみやすい映像にも引き付けられたようである。実際に現地にはいけないところがあるけど、写真が多いことも理解しやすかったようだ。自分達の地域にある二ヶ領用水や円筒分水、分量橋などが歴史的に大きな存在であったことを知り、地域への意識が高まった。	総合の学習でコンピュータを利用して「二ヶ領用水」について各自、新聞でまとめることとした。その時、校外学習や社会科の学習で生じた疑問について、インターネット検索を行った。キッズgooが、子ども達の調べたい事柄を扱っていた役だったようである。	二ヶ領用水になじみがないので、はじめは興味・関心が高まりにくかった。しかし、平瀬川が円筒分水でまじわることを知ると歓声があがった。	同時にキッズgooでも検索をした。「二ヶ領用水」と入力すると最初ヒットする内容がとても学習にあつたものが多かった。インターネット検索初級者のこの時期に扱う内容としてもよかった。子どもたちの様子を見てみると、大まかな様子や写真が見たい児童はデジタルマップ、文章の説明が好きなのは検索サイトから、という形で使い分けられているように感じた。

研究授業が二ヶ領用水を扱った学習であり、さらに開催学校が身近に用水路が存在している学校であることが、部会での提案の出発点となった。つまり、二ヶ領用水を扱った学習は川崎市の小学校全校で当然行うにせよ、身近に用水路が存在しているか否かによって、学習への取り組みの温度差が生じるのではないかということである。

そこで、ICT授業活用部会の4年担当の先生方に、それぞれの地区の地理的な状況、「二ヶ領用水」の学習の導入にあたって、子どもの実態、近年開発された「二ヶ領用水デジタルマップ」をどのように扱ったか、実践を行ったときの子どもの反応などについて報告することにした。

単元の流れ(12時間)

- ① 今の町の写真を見比べながら、くさのぬいに「水」で話し合おう！ (1)
- ② 距離に水が引けるか、試してみよう！ (2)
- ③ 二ヶ領用水を見に行こう！ (3)
- ④ 二ヶ領用水を知ろう！(DVD映像) (4)
- ⑤ 二ヶ領用水についてもっと知りたいことを考えよう！ (5)
- ⑥ 調べてみよう！(デジタルマップ) (6)

③「二ヶ領用水デジタルマップ」の扱い方

導入、調べ学習、まとめすべてに使った。見学に行かないので、役に立った。

④子どもの反応

はじめは高まらなかった。

近くを流れている平瀬川が出てきたり、調べて、わかっていくと興味をもった。

川崎市立土橋小学校

- ・ 豊沼配水池の上
- ・ 二ヶ領用水からは離れている。
- ・ 開校2年目
- ・ 地域素材開発中

デジタルマップ

具体的に二ヶ領用水をイメージするのに役立つ。大切なキーワードを最初に覚えさせることができた。

地区が異なり、子どもの実態が異なる中で、二ヶ領用水を取り上げていくポイントが明らかになった提案となった。

2. 事業報告

(1) 映像制作講習会

① ねらい

- 子どもたちに映像を使って表現する楽しさを体験させる。
- 子どもたちが見る人への効果を考え、表現を工夫した撮影をすることができるようにする。
- 子どもたちが互いに制作した番組を見合う中で、多くの表現方法があることに気づかせる。
- 子どもたちの映像制作能力と意欲を高め、校内放送や総合的な学習で映像制作の活用を図る。


② 実施期日 平成19年6月20日(水) 14:00~15:30

③ 実施会場及び参加校数、受講者数

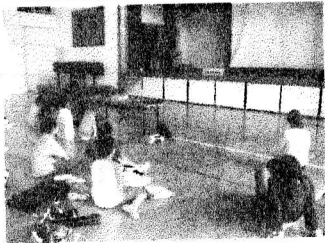
地区	会場校	参加校数(校)	受講者数(人)
川崎区	旭町小学校	4	22
幸区	日吉小学校	5	28
中原区	住吉小学校	5	37
高津区	坂戸小学校	8	36
宮前区	土橋小学校	6	46
多摩区	宿河原小学校	5	32
麻生区		3	19
合計		36	220


④ 児童の活動

教室にある机や椅子、周りに置いてあるものを映像に撮って、何年生の教室か当てよう。



数校のグループで集まって、出来上がった作品をみんなで見てみよう。





ビデオカメラやデジタルカメラを撮影したものを確認してみよう。

⑤ 活動の広がり

本年度参加した学校のうち、数校がこの経験を生かしてビデオ映像創作展に作品を出品した。

子どもたちの感想から

今年初めての参加でしたが、分かりやすくてとても楽しい講習会でした。ビデオをとる時の合図や、役割分担をしてとることなども学べて、講習会のおかげで知らなかったことも、たくさん発見できました。来年は、他の学校の人もチームを組んでさつえいしてみたいです。またコンクールにも出してみたいと思います。

活動経過

1. 平成19年度活動経過

月日	曜日	活動名	会場	内容
4/18	水	総会準備委員会	久本小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度活動計画案、組織編成 ・年間計画について ・研究について ・総会計画、役割分担
5/2	水	総会準備委員会	久本小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会総会準備 ・映像制作講習会、図書主任会について ・小教研研究大会について ・研究の推進
5/16	水	川崎市立小学校 情報教育研究会総会	久本小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度 活動報告、会計報告 ・19年度 活動計画、会計予算案、役員選出 ・講演会 「よい本は、大人にも、子どもにも おもしろい！」 <p style="text-align: right;">教文館「ナルニア国」館長 土屋 智子 氏</p>
5/30	水	常任委員会 (お知らせ)	久本小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の推進
6/6	水	常任委員会	下沼部小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 授業研究会に向けて ・小教研研究大会について ・各事業からの連絡 ・夏期休業中の常任委員会の内容 ・夏期休業中の会員研修内容、分担確認
6/20	水	映像制作講習会	川崎区 旭町小学校 幸区 日吉小学校 中原区 住吉小学校 高津区 坂戸小学校 宮前区 土橋小学校 多摩・麻生区 宿河原小学校	身近なテーマをもとに 実際のビデオ作りを 通して、映像制作の 基本を学ぶ講習会
		図書主任会	久本小学校	読書感想文コンクール募集要項と 学校図書館の運営について
6/26	火	常任委員会 (お知らせ)	真福寺小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 授業研究について
7/4	水	第1回授業研究	真福寺小学校	授業者 真福寺小 田中 啓介 教諭
7/18	水	常任委員会	土橋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の推進 ・小教研研究大会 交流会について ・夏期会員研修会に向けて ・整備状況調査項目について
7/30	月	小教研 第46回 研究大会	教育文化会館	
8/2	木	常任委員会	久本小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の推進 ・会員研修会準備、最終確認
8/3	金	会員研修会	久本小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 ・情報教育ワークショップ ・情報教育ワンポイント実践 ・最新情報機器展示 ・コンピュータソフト体験
8/6	月	神奈川県 放送・視聴覚合同 夏期特別研修会	相模原市あじさい会館	
8/7 8		第36回 全国学校図書館研究大会		

月日	曜日	活動名	会場	内容
9/5	水	常任委員会	土橋小学校	・第2回授業研究会に向けて ・読書感想文について (地区審査、全市審査など) ・整備状況調査について
9/19	水	読書感想文 地区審査	久本小学校	・読書感想文地区審査
9/22	土	読書感想文 全市審査	下沼部小学校	・読書感想文全市審査
10/10	水	常任委員会	南百合ヶ丘小学校	・第2回授業研究会に向けて ・ビデオ映像創作展について ・読書感想文表彰式、読書感想画 ・整備状況調査について
10/19	金	関東甲信越 放送・視聴覚教育研究大会 山梨大会 甲府市市民会館		
10/23	火	常任委員会 (お知らせ)	宿河原小学校	・第2回 授業研究会に向けて
10/26 27	金 土	放送教育・視聴覚教育 合同全国大会 国立オリンピック記念青少年総合センター		
11/7	水	第2回 授業研究会	宿河原小学校	授業者 川崎市立宿河原小学校 栃木 達也 教諭
11/21	水	常任委員会	下沼部小学校	・読書感想文表彰式 最終確認 ・ビデオ映像創作展 最終確認 ・会員研修会に向けて
12/5	水	読書感想文コンクール 表彰式	川崎市総合教育センター	・読書感想文表彰式
		ビデオ映像創作展 地区審査	川崎市総合教育センター	・ビデオ映像創作展審査
12/7	金	常任委員会 (お知らせ)	上作延小学校	・読書感想画 審査
12/19	水	常任委員会	下沼部小学校	・ビデオ映像創作展 全市審査に向けて ・会員研修会の報告 ・読書感想文 最終校正
12/27	木	第26回 ビデオ映像創作展 全市審査 川崎市総合教育センター		
1/16	水	常任委員会	下作延小学校	・会員研修会の準備 ・研究のまとめ、紀要作成について ・年間反省関係
2/6	水	会員研修会	下作延小学校	・川崎市の機器整備状況調査 ・学習支援、授業作りをサポート 実践報告 ・読書指導 読書で心を豊かに 実践報
2/20	水	第27回 ビデオ映像創作展 表彰式 川崎市総合教育センター		
3/5	水	常任委員会	南百合丘小学校	・年間反省、研究のまとめ
3/26	火	事務局会	南百合丘小学校	・19年度 年間反省 ・20年度 活動計画

2. 事業報告

(1) 映像制作講習会

① ねらい

- 子どもたちに映像を使って表現する楽しさを体験させる。
- 子どもたちが見る人への効果を考え、表現を工夫した撮影をすることができるようにする。
- 子どもたちが互いに制作した番組を見合う中で、多くの表現方法があることに気づかせる。
- 子どもたちの映像制作能力と意欲を高め、校内放送や総合的な学習で映像制作の活用を図る。


② 実施期日 平成19年6月20日(水) 14:00~15:30

③ 実施会場及び参加校数、受講者数

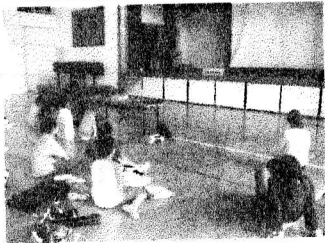
地区	会場校	参加校数(校)	受講者数(人)
川崎区	旭町小学校	4	22
幸区	日吉小学校	5	28
中原区	住吉小学校	5	37
高津区	坂戸小学校	8	36
宮前区	土橋小学校	6	46
多摩区	宿河原小学校	5	32
麻生区		3	19
合計		36	220


④ 児童の活動

教室にある机や椅子、周りに置いてあるものを映像に撮って、何年生の教室か当てよう。



数校のグループで集まって、出来上がった作品をみんなで見てみよう。





ビデオカメラやデジタルカメラを撮影したものを確認してみよう。

⑤ 活動の広がり

本年度参加した学校のうち、数校がこの経験を生かしてビデオ映像創作展に作品を出品した。

子どもたちの感想から

今年初めての参加でしたが、分かりやすくとても楽しい講習会でした。ビデオをとる時の合図や、役割分担をしてとることなども学べて、講習会のおかげで知らなかったことも、たくさん発見できました。来年は、他の学校の人もチームを組んでさつえいしてみたいです。またコンクールにも出してみたいと思います。

第27回 ビデオ映像創作展

- 応募期間**
- ・児童の部 平成19年11月5日(月)～11月30日(金)
 - ・教職員の部 平成19年12月14日(金)まで

(児童の部)

1. 主 旨

児童が中心となって制作したビデオ作品を発表しあうことによって、ビデオ制作の技術の向上をはかり、伝達したい事を映像によって表現する力を育てる。

2. 主 催 川崎市教育委員会

川崎市総合教育センター

川崎市立小学校情報教育研究会

3. 応募要項

①作品はVHS、VHS-C、S-VHS、S-VHS-C、8mm、8mm-Hi8、デジタルビデオ(SPモード)DVDのいずれか。

②作品は10分以内。(映像や音声の出から終わりまでを計時し、10分を過ぎたものは審査から外します。出品は、一校何点でも可とします。)

③テーマ、分野は自由。校内放送を目的としたものや、学習の中で制作したもの、夏休みの自由研究などで制作した作品。

※入賞の場合には、総合教育センターのライブラリーに納められ、一般への貸出も行われます。

著作権や肖像権に触れないようご注意ください。詳しいことは川崎市立小学校情報教育研究会常任委員の地区担当者、または日本音楽著作権協会(JASRAC)にお問い合わせください。Tel

03-3481-2121

☆著作権 音楽、文章、映像、絵画などの著作物は先生自身が授業で使う場合などの特別な場合を除いて著作権者の許可が必要です。校内放送で使える場合でも、本作品展に入賞できない場合がありますのでご注意ください。

☆肖像権 写真やビデオに写された人には公開を拒否する権利があります。写っている人物によっては、本作品展に参加できない場合がありますのでご注意ください。

④作品は、一年間程度に制作されたものとし、他のコンクール等で受賞したものや以前に本作品展に参加したものを除きます。なお、本創作展に参加された作品の中から、わが町かわさき映像創作展の応募作品に推薦されることがあります。

4. 地区審査会

日 時 平成 19 年 12 月 5 日（水）午後 2 時

会 場 川崎市総合教育センター

審 査 川崎市立小学校情報教育研究会 常任委員及び支部研究会員

※各地区ごとに審査し、参加した作品及び、入選した作品については賞状をわたします。

地区入選した作品は全市審査会に参加します。

5. 全市審査会

日 時 平成 19 年 12 月 27 日（金）午前 9：00～

会 場 川崎市総合教育センター

審 査 川崎市総合教育センター

川崎市立小学校情報教育研究会

※各地区入選した作品の中から優れた作品を下記の通り選びます。

最優秀賞 1 点以内 優秀賞 2 点以内 奨励賞

子どもの作品に対する指導者の援助

「どこまで、児童の作品に教師が介入していいの？」

- ・企画、シナリオ制作段階では、子どもの発想であること。内容検討において指導、助言を行ってください。
- ・カメラ操作は、日常活動において指導しておいてください。作品制作のためのカメラ操作を教師が行うことはさけてください。（撮影時に寄り添い、助言を与えることは可能です。）
- ・撮影後の編集は、できるだけ子どもが行うことが望ましいのですが、機材等が充実していない場合、子どもと共に編集したり、子どもの意見をもとに教師が編集したりすることは可能です。
- ・教育活動の中での制作物として、ふさわしい内容になるよう、指導をよろしくお願いします。（特に人権にご配慮ください）

(教職員の部)

1. 主 旨 教職員が制作したビデオ作品を相互に発表し合うことにより、自作ビデオ制作の意欲を高め、日常の教育活動に役立てる。

2. 主 催 川崎市教育委員会
川崎市総合教育センター
川崎市立小学校情報教育研究会

3. 応募要項

①作品は VHS、VHS-C、S-VHS、S-VHS-C、8mm、8mm-Hi8、デジタルビデオ (SP モード) DVD のいずれか。

②作品は 15 分以内。(映像や音声の出から終わりまでを計時し、15 分を過ぎたものは審査から外します。)

③教職員が制作したもので教材として利用したもの、その他記録的なものなど、学校現場での利用を目的とした作品であればどのようなものでもかまいません。

※入賞の場合には、総合教育センターのライブラリーに納められ、一般への貸出も行われます。著作権や肖像権に触れないようにご注意ください。詳しいことは川崎市立小学校情報教育研究会常任委員の地区担当者、または日本音楽著作権協会 (JASRAC) にお問い合わせください。TEL03-3481-2121

☆著作権 音楽、文章、映像、絵画などの著作物は先生自身が授業で使う場合などの特別な場合を除いて著作権者の許可が必要です。校内放送で使える場合でも、本作品展に入賞できない場合がありますのでご注意ください。

☆肖像権 写真やビデオに写された人には公開を拒否する権利があります。写っている人物によっては、本作品展に参加できない場合がありますのでご注意ください。

④作品は、ここ一年間程度に制作されたものとし、他のコンクール等で受賞したものや以前に本作品展に参加したものを除きます。なお、本創作展に参加された作品の中から、わが町かわさき映像創作展の応募作品に推薦されることがあります。

⑤応募数 自由

4. 審査会

日 時 平成 19 年 12 月 27 日 (金) 午前 9 : 00 ~

会 場 川崎市総合教育センター

審 査 川崎市総合教育センター

川崎市立小学校情報教育研究会

※応募作品の中から、最優秀賞 1 点以内 優秀賞 2 点以内 新人賞・奨励賞を選びます。

※新人賞については、今までに賞をもらっていない人を対象として審査します。

審査結果

(児童の部)

最優秀賞 丸山のみりょくを大紹介 遊具・自然 (岡上小学校)

学校の裏にある丸山の魅力について楽しく伝えている作品です。子どもたちの視点から見た丸山の遊具のおもしろさや自然の様子がよくわかります。オープニングとエンディングの演出も効果的です。岡上の特色を知ることができる内容で、川崎市内のいろいろな小学生に見てもらいたい作品です。

優秀賞 メイちゃんビデオ (末長小学校)

学校で飼育しているヤギのメイちゃんの世話の仕方を紹介しています。一つ一つ丁寧に説明をしている2年生の子どもたちの健気な姿がとても印象的です。三脚を使って撮影をされていて、大変見やすい映像になっています。新2年生の飼育の参考にもなる作品です。

優秀賞 元気なクラスにインタビュー 教えて!!元気のひけつなあに!?(下小田中小学校)

保健委員会の子どもたちが元気なクラスをインタビューし、表彰をしていく作品です。子どもたちのほのぼのとした様子が伝わってきます。インタビューしたことをもとに元気のひけつを画用紙にまとめて紹介していたのが効果的でした。低学年から高学年まで楽しく見ることができる作品です。

奨励賞 思い出に変わるまで (東生田小学校)

旧校舎が取り壊されプレハブ校舎へと変わっていく様子を伝えている作品です。長い時間をかけて撮影をされていて、4月と11月の違いを映像で比べられているのがよかったです。映像の組み合わせや歌の入れ方も効果的でした。子どもたち自身の言葉で説明する部分をもっとあるとよかったです。記録映像としても学校に残していきたい作品です。

奨励賞 夏休みの過ごし方(岡上小学校)

代表委員会の子どもたちが全校児童に向けて作った作品です。夏休みの過ごし方についてドラマ仕立てで紹介しています。テンポよく次々と注意することが出て来て、そのうえ笑いもあります。全校児童で楽しく見ることができる内容です。撮影のピントや光の位置を意識して撮影するとより見やすい映像になります。

奨励賞 苅宿の七不思議(苅宿小学校)

学校の中で起きる怖い話のエピソードをドラマ化した作品です。遊び心が満載で子どもたちが楽しみながらできている様子がよく分かりました。ドラマの中のナレーションとBGMも効果的です。誰にどういうことを伝えたいのかを明確にすると怖い話のまま終わることがなくなると思います。

おもしろいもの見つけたよ (新城小学校)

どんぐりを使ったキャラクターの作り方を紹介している作品です。二人のアナウンサーのかけあいがおもしろく、説明も分かりやすい内容になっています。インタビューに答えている人の声がしっかりと聞き取れるようにマイクを使用して作るとより伝わりやすいものになります。

4年生になると!! (東生田小学校)

4年生になるとどのようなことを行うのか紹介している作品です。子どもたちが一生懸命カメラの前で伝えようとしている姿が伝わってきます。技術的にもすばらしい内容です。子どもらしい発想や子どもたちのパワーがもっと前面に出てくるとさらによくなると思います。

Friends (苅宿小学校)

クラスで起こったけんかから仲直りするまでの様子を学園ドラマ風に仕立てて伝えています。真剣にドラマ作りに取り組んでいる様子が伝わってきました。見ている人にどういことを伝えるドラマなのかテーマをもっと掘り下げていくと内容が充実した作品になると思います。

5年3組ビデオニュース (末長小学校)

学校でのいろいろな出来事をいろいろなインタビューや映像を交えて紹介している作品です。ひとつひとつの内容が子どもらしい視点でまとめられていました。ミニコンサートの様子を映像にして紹介すると見ている人により分かりやすい内容になると思います。

工夫がたくさん深谷畳店 (苅宿小学校)

地域の畳工場にでかけて実際に作られている様子を撮影した作品です。畳作りについて調べたことを伝えようという思いが伝わってきました。畳作りの様子を見てどういことを感じたり学んだりしたかということが作品の中に入っているとさらによかったと思います。

学校のきまり(苅宿小学校)

学校向上委員会が制作した学校生活のきまりをクイズ形式にしてまとめた作品です。すべてを2択クイズの形にしたので単純で分かりやすい内容になっていました。効果音は逆に気になってしまいました。内容に合った効果音やストーリーを考えて作るとさらに効果的に伝えることができるでしょう。

マッスル体操 (東生田小学校)

校舎改築でプレハブ校舎になるに当たり、運動不足解消のために考えた体操を紹介する作品です。作品全体がテンポよく進行していました。体操をしている子ども達の表情も楽しそうでよかったです。

地域の工場 日新社(苅宿小学校)

総合で地域の製本・印刷工場を調べて取材した作品です。わかりやすい説明でどのような技術や工夫を持って製本されているのかが伝わってきました。取材中に子ども達自身が思ったことや学校でまとめたことなども入れていくとさらに内容が充実していくと思います。

白金工場の楽しいビデオ(苅宿小学校)

地域にあるプラスチック加工工場の様子をまとめた作品です。工場で働く人と自然なやり取りでインタビューが進められていました。せっかく工場で取材したのですから製造過程の紹介だけでなく完成品の映像も含まれているとより伝わりやすい作品になっていくと思います。

〔教職員の部〕

最優秀賞 はたらくひとびと～じむしょくいん～(事務研究会)

事務職員の仕事子ども達にもわかりやすく伝わるように子どもの視点に立って作られた作品です。途中のアニメーションもとても効果的でした。作品全体を通してカメラワークや編集技術も緻密に考えられていて優れています。今後の映像制作活動も楽しみになってくる一本でした。

奨励賞 バイバイ・かぜウィルス(住吉小学校 戸川悦子)

作品全体が紙芝居形式で構成されている作品でした。紙芝居の絵や説明がわかりやすく、ナレーションが子ども達の声だったのもよかったです。作品を視聴させる対象が全学年の子どもであることを考えると、もう少し短い時間でまとめた方がより伝わりやすくなると思います。

3年市内めぐり (岡上小学校 黒田俊介)

市内めぐりで行った川崎市の南部の様子をまとめた作品です。社会科の授業で子ども達が活動を振り返るのに有効な資料です。ナレーションも効果的でした。映像がバスの中からのものだけではなく、もっといろんな角度から撮影していくとさらによくなると思います。

バイバイ ミュータンス菌 (住吉小学校 戸川悦子)

全校の子ども達に虫歯の予防を呼びかけている作品です。子ども達の劇を通してわかりやすい内容にまとめられていました。伝えたいことをもう少し絞って作品を仕上げたほうが、子どもにとってはわかりやすくなると思います。

第27回 ビデオ映像創作展 (児童の部) 応募作品一覧 (○は地区推薦作品)

No	作 品 名	学校名	制 作 者 名	地区審査
1	丸山のみりよくを大紹介 遊具・自然	岡上小	丸山研究グループ	○
2	メイちゃんビデオ	末長小	平成18年度2年3組	○
3	元気なクラスにインタビュー 教えて!!元気のひけつなめに!?	下小田中小	児童保健委員会	○
4	思い出に変わるまで	東生田小	4年3組思い出チーム	○
5	夏休みの過ごし方	岡上小	計画運営委員会	○
6	苺宿の七不思議	苺宿小	6年 Oグループ	○
7	白金工場の楽しいビデオ	苺宿小	6年 Hグループ	○
8	工夫がたくさん深谷豊店	苺宿小	6年 Bグループ	○
9	おもしろいもの見つけたよ	新城小	新城小学校	○
10	4年生になると!!	東生田小	4年メモリアルアルバム実行委員	○
11	5年3組ビデオニュース	末長小	末長小学校	○
12	マッスル体操	東生田小	エクササイズチーム	○
13	Friends	苺宿小	6年 Pグループ	○
14	地域の工場 日新社	苺宿小	6年 Fグループ	○
15	学校のきまり	苺宿小	学校向上委員会	○
16	私たちの町の深谷豊店	苺宿小	6年 Aチーム	
17	細川樹脂に行ってきました	苺宿小	6年 Cグループ	
18	細川樹脂へLet's Go	苺宿小	6年 Dグループ	
19	地域の職人さん	苺宿小	6年 Kグループ	
20	工場見学 5年2組 田中製作所へ行こう!	苺宿小	6年 Lグループ	
21	市川製作所	苺宿小	6年 Mグループ	

22	工場見学 in 市川	荇宿小	6年 Nグループ	
23	絆	荇宿小	6年 Qグループ	
24	岡上の歴史大調査！古き岡上を訪ねて	岡上小	岡上歴史研究グループ	
25	丸山“5の2”チャンネル	岡上小	丸山グループ	
26	タイムスリップニュース	岡上小	岡上の歴史グループ	
27	東住ベスト3	東住吉小	放送委員会	
28	酸性・中性・アルカリ性 これはどうなる？	東住吉小	放送委員会	
29	木の紹介	東住吉小	放送委員会	
30	まるまるかぞく	下小田中小	下小田中小学校	

第27回 ビデオ映像創作展（教職員の部）応募作品一覧

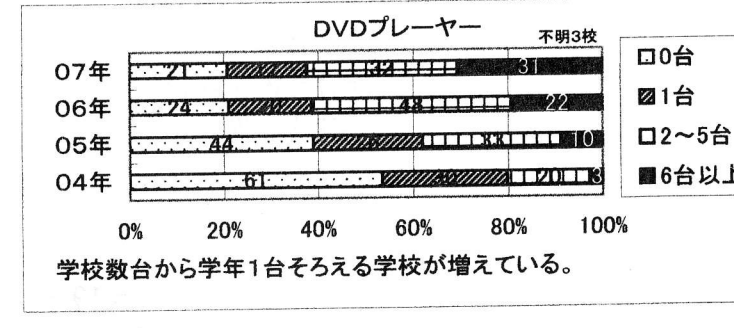
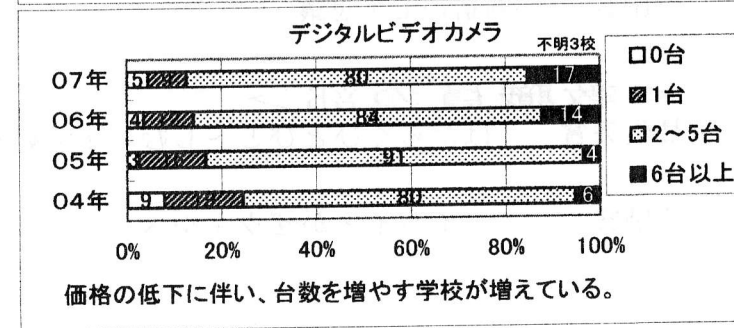
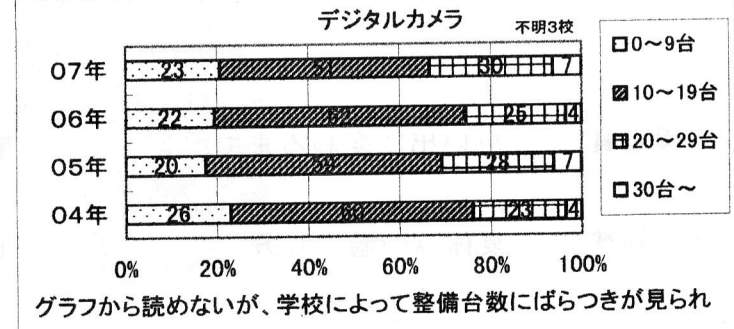
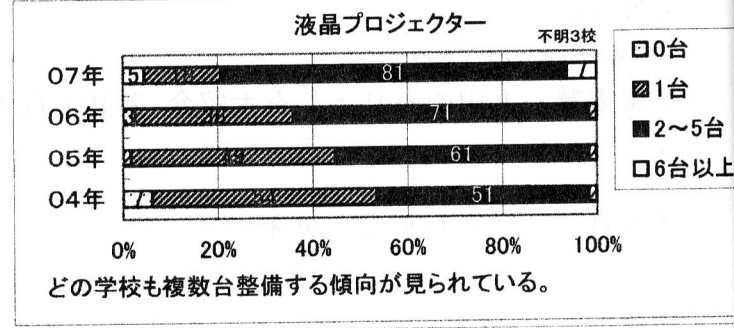
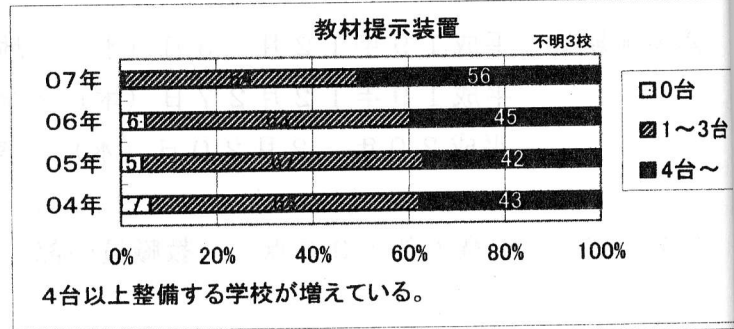
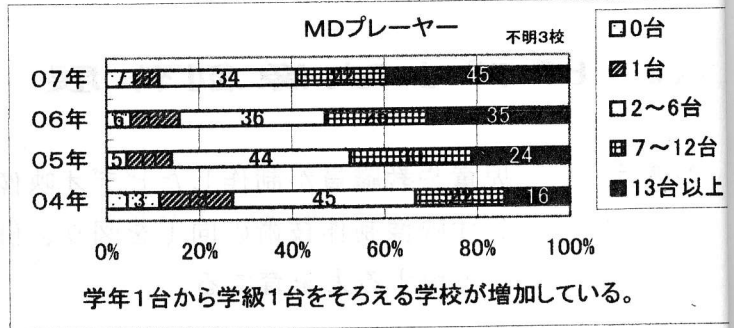
No	作 品 名	制作者名	学校名
1	はたらくひとびと～じむしょくいん～	事務研究会	
2	バイバイ・かぜウィルス	戸川悦子	住吉小
3	バイバイ・ミュータンス菌	戸川悦子	住吉小
4	3年 市内めぐり	黒田俊介	岡上小

(3) 教育機器整備状況調査

2007年11月に、各学校にご協力いただき調査結果の平均と傾向をここに報告する。

視聴覚教育機器整備状況調査2007

情報機器	平均台数
①電子式複写機	
・電子コピー	1
・カラーコピー	0
・携帯コピー(小型コピー)	0
・拡大コピー(スキャナーでの読み込み式)	1
・拡大コピー(コンピュータ接続式)	0
	0
②音響機器	
・CDカセットテープレコーダー	14
・MD・CDレコーダー	3
・MD・CD・カセットレコーダー	8
* CDラジカセ総数	24
CDラジカセ台数/クラス数(%)	129
・CDプレーヤー(アンプ接続用)	1
・MDプレーヤー(アンプ接続用)	1
・ワイヤレスアンプ(携帯式アンプ)	2
* MD総数	11
MDプレーヤー台数/クラス数(%)	59
③投影・提示機器	
・教材提示装置	5
・液晶プロジェクター	3
・電子ボード/テレビ式	0
・電子ボード/液晶プロジェクター投影式	0
④カメラ	
・フィルム式カメラ	2
・デジタルカメラ	16
デジタルカメラ台数/クラス数(%)	0
・デジタルビデオカメラ	3
・DVDビデオカメラ	0
・HDビデオカメラ	0
・その他	1
・ビデオカメラ合計	5
ビデオカメラ台数/クラス数(%)	24
⑤ビデオデッキ関係	
・VHSタイプ・ビデオデッキ	17
・DVDプレーヤー(複合機はこちら)	4
・DVDレコーダー(複合機はこちら)	1
・その他	5
・DVDデッキ合計	5
DVDデッキ台数/クラス数(%)	45

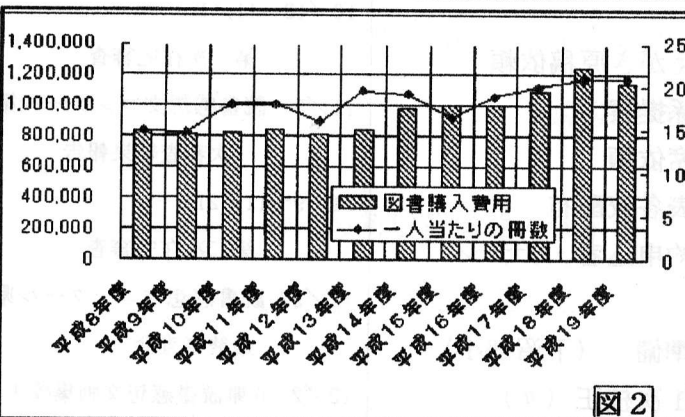
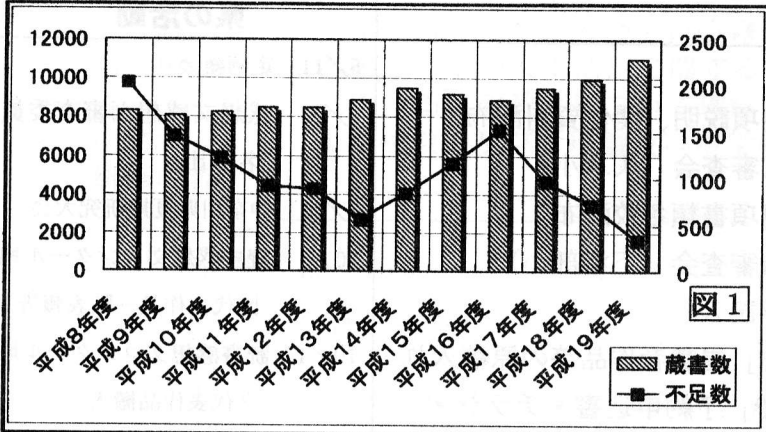


(4) 学校図書館蔵書数等調査

① 調査の概要

平成20年2月に19年度の実績をもとに図書主任の記述による方法で実施した。調査項目は下記の通りである。蔵書数、購入費用、児童数、児童一人当たりの冊数、図書室の数、図書館相談員および図書館担当者の数、司書教諭資格者の数については平成8年度から、図書館ボランティアの有無は平成10年度より、コンピュータによる貸し出し状況、司書教諭の状況や図書館コーディネーターの連絡状況については平成17年度から調査している。

② 図書の蔵書数の変遷



は99校、16年には98校、19年度は、102校に増えてきた。読み聞かせが主な活動であるが、学校図書館のIT化に伴い、パソコンへのデータ入力を行っている学校も増えてきている。(図3)

④ 図書室の数・施設面では

図書室の数を見ても、約8割の学校が1つの図書室であり、残りの2割の学校が2つ以上の図書室を持っている。この数値は平成8年から変わりはない。ほとんどの学校で図書館は、鍵がかかることなくいつでも使える状況にある。

⑤ 司書教諭の現状と図書館コーディネーター

17年度から「司書教諭の現状」と「図書館コーディネーターとの連携」について調査している。19年度は、校長から司書教諭の任命がなされた学校は72校であり、3分の1にあたる43校が任命されていないと回答があった。また、司書教諭の業務軽減がなされた学校は2校にすぎず、司書教諭による授業がなされた学校はたったの3校であり、この数値は少なすぎる。まだ、司書教諭の職務は定着しているとはいえない。司書教諭有資格者は、全市で371名となり、この数年、ほぼ同数である。

ほとんどの学校が、「図書館コーディネーターと連絡をとって図書館運営をしていて、図書館コーディネーターの助言やお手伝いに感謝している。」と回答した。図書館コーディネーターが全市の学校を巡回して、図書館運営に協力している様子が見える。司書教諭の職務が十分に果たせない現状では、図書館コーディネーターの力が、ぜひとも必要であるといえよう。

この調査を始めた平成7年度には文部省の冊数基準に対して1校あたり2037冊不足していたが、平成14年度には551冊の不足にまでになったが、平成15年には1157冊16年には、1531冊と不足数が増えてきた。学校図書館のIT化に伴って、蔵書点検をした結果、不要な図書を見直した結果であると思われる。

しかし、平成19年度には、不足数は減少し、338冊になった。(図1) 図書購入費は平成18年度は、1校あたりの平均で1,242,672円となり、過去最高の金額となった。しかし、19年度は少し減少し1,144,074円となった。一人あたりの冊数は、平成19年度には21冊となった。

(図2) 一昨年度から調査した、コンピュータによる図書の貸し出しも多くの学校で行われるようになってきた。18年度の調査では、63校、19年度では77校でコンピュータによる貸し出しが行われている。

③ 図書館ボランティア

図書館ボランティアが活動している学校は、平成11年には、2校、平成12年度には、5校にすぎなかった。ところが、平成13年には、34校に平成14年度には96校、15年度に

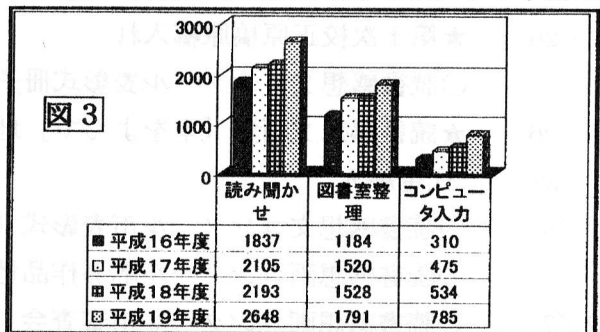


図3

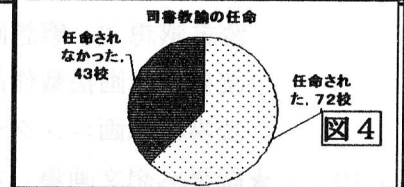


図4

(5) 読書感想文・読書感想画

【平成19年度事業日程】

- 第53回青少年読書感想文コンクール関係
- ◇ 第19回読書感想画中央コンクール関係
- ★ 読書感想文画集「本をよんで」第47号編集発行関係

市の活動		県の活動	
6/20	○ 図書主任会 (久本小学校) ○ 読書感想文コンクール応募要項説明、関係資料配布	5/11	定例総会
9/19	○ 読書感想文コンクール各地区審査会 (久本小) ◇ 読書感想画コンクール応募要項書類各校配布	6/21	感想文感想画審査委員会提出
9/22	○ 読書感想文コンクール川崎市審査会 (下沼部小) ★ 市審査最優秀、優秀作品寸評記入	8/21	神奈川県夏期研究大会
9/28	★ 読書感想文画集「本をよんで」掲載者作品等の原稿入れ ★ 読書感想文画集「本をよんで」予約申込書・チラシ・掲載者名簿原稿入れ	10/1	読書感想文コンクール区代表作品一覧表報告
10/10	★ 読書感想文画集「本をよんで」まえがき原稿依頼 ○ 読書感想文コンクール市表彰式関係提案 ○ 読書感想文コンクール市表彰式出席依頼	10/17	読書感想文コンクール区代表作品搬入
10/12	○ 読書感想文コンクール入選者一覧表各校配布	10/18~11/1	第一次在宅審査
10/29	★ 読書感想文画集「本をよんで」予約申込者・チラシ・掲載者名簿各校配布	11/5	読書感想文コンクール一次審査結果報告
11/21	○ 読書感想文コンクール表彰式事前準備 (下沼部小) ★ 読書感想文画集「本をよんで」第1次校正 (〃)	11/9~11/21	第二次在宅審査
11/26	★ 第1次校正原稿原稿入れ ○ 読書感想文コンクール表彰式冊子原稿入れ	11/22	読書感想文コンクール最終審査会
11/26 ~28	★ 読書感想文画集「本をよんで」地区申し込み締切 代金納入	12/2	6県読書感想文画集校
12/5	○ 読書感想文コンクール市表彰式 (川崎市総合教育センター) ◇ 読書感想画コンクール応募作品地区提出	1/15	読書感想文画コンクール地区代表作品一覧表及作品提出
12/7	◇ 読書感想画コンクール市審査会 (上作延小) 読書感想文・感想画賞状各校配布 ◇ 読書感想画掲載作品原稿入れ ◇ 読書感想画コンクール入選者一覧表各校配布	1/21	読書感想画コンクール県審査会
12/19	★ 読書感想文画集「本をよんで」第2次校正 (下沼部小)	2/15	読書感想文・読書感想画コンクール県表彰式 (平塚市中央公民館)
12/20	★ 読書感想文画集「本をよんで」第2次校正原稿入れ	2月中旬	県読書感想文画集発行
2月下旬	★ 読書感想文画集発行・各校配布		
2・3月	★ 読書感想文画集「本をよんで」を委員会、センター、市立各図書館 (10館) へ送付		

平成19年度

川崎市立小学校情報教育研究会 夏季会員研修会

1. 日時 平成19年8月3日<金>
2. 場所 川崎市立久本小学校
3. 名称 小学校情報教育研究会会員研修会
4. 目的 図書館活用やICT活用に関する実践者の実習や講演をもとに、小学校における情報教育について理解を深め、教員としての資質を高める。
5. 出席者 小学校教諭及び管理職及び中学校図書館関係教諭 他 計65名
6. 研修内容

第1部 9:00~12:00

◎ 選択講座

- ICT活用 「使ってみよう SkyMenu」ほか
- 図書館活用「司書教諭の仕事」— 実践を通して —
「読書感想文の書き方」 — 一つの試み —

◎ 最新情報機器の展示会

第2部 13:30~16:00

◎ 講演

「心を育てるブックトーク」

「課題解決学習のためのブックトーク」

講師 中村 伸子 さん

7. 参加者の感想

- ・ 進んだ地域の実践を学ぶことができ参考になった。
- ・ 読書センター、学習情報センターとしての学習情報センターとしての学校図書館の役割が系統立てたお話がよくわかりました。
- ・ ブックトークがとても楽しく、特に「情報」のためのブックトークは勉強になりました。
- ・ 心地よい声のもとブックトークを聞き「なるほど」や「そうだ、そうだ」と心の中で共感できる講演で充実していました。

会員研修会

日時：平成20年 2月 6日 (水)
 午後2時 開会
 場所：川崎市立 下作延 小学校

14:00

全体会

☆次第☆

- 1、開会の言葉 図書室 (1F)
- 2、会長あいさつ
- 3、本日の進め方について

調査報告

視聴覚機器整備状況調査

情報機器は整備され活用されていますか

図書蔵書調査

図書館は整備され活用されていますか

全体研修

ビデオ映像創作展 優秀作品紹介

どんなねらいで制作したのでしょうか

14:55

休憩

分科会

実践報告 15:05~ 15:25	ICTの利用・活用 実践報告 授業に活用して楽しく分かる授業を! こんな時あんな時、使える時ってどんなTOKI? ねえ、この機器ってどうやって使うの? へえ、そんな使い方ができるんだ!	
移動	川崎・幸・中原 (理科室)	高津・宮前・多摩・麻生 (図書室)
地区別分科会 15:30~ 16:15	〇区ごとに分かれて情報交換 ・PC室管理 ・放送委員会運営 ・図書館管理 ・図書委員会運営 ・ボランティアの皆さんとのかかわり など意見交換ができれば...	〇区ごとに分かれて情報交換 ・PC室管理 ・放送委員会運営 ・図書館管理 ・図書委員会運営 ・ボランティアの皆さんとのかかわり など意見交換ができれば...
16:15	指導・講評 川崎市総合教育センター 小松良輔 指導主事	
16:30	閉会の言葉	

(7) 小教研究発表

平成19年度 川崎市 小学校教育研究会 合同研究大会

平成19年7月30日

川崎市いさご会館

『情報モラルと道徳教育』

(道徳教育研究会との合同発表会)

1、情報教育研究会実践報告

○18年度研究授業の実践報告

総合的な学習の時間 6年 「ケータイで本当に広がるの？深まるの？友達の輪！」

子どもにとって携帯電話は、テレビやパソコンと同じく身近なメディアとして、いや最も身近なメディアとして存在していくことは間違いないであろう。パーソナルなメディアであるだけに、その使い方については子ども自身にかかってくる。それだけに、どう使い、どのように付き合っていくかを早い時点で教えていくことは大切だと思う。特にメールについては、最近でもいろいろな問題が起こっているだけに、その特性やマナーについてしっかり身につけておくことが必要であると考える。

○総合教育センター研究『情報モラル教育研究』経過報告

2、道徳教育研究会実践報告

○授業実践

総合的な学習の時間 5年 「見えない相手とのコミュニケーション」(チャットの疑似体験)

チャットでコミュニケーションをするときには、自分の興味・関心のある話題のグループに参加することから始まる。しかし、相手は誰なのかお互い知ることはない。また、そこに書かれた内容が正しいとは限らない。チャットでは、匿名性という大きな特徴から危険やトラブルに合ってしまう可能性がある。不特定多数の利用者がいることから公共の場と考えられるのではないだろうか？とすれば、そこには当然、ルールやマナーが存在することになる。

道徳 5年 「マナーからルールへ そしてマナーへ」4-(2)

ルールやマナーは多くの人を使う場所、多くの人を使うものがあるときに必要になってくる。それらを使う人々が規範意識を持って行動することができないと多くの人に迷惑がかかる。ルールとは誰もが守らなければいけない決まりのことで、中には罰則があるものもある。マナーとは礼儀作法という観点から見た人の態度のことである。ルールやマナーをどのように考え、行動するかが現代社会ではとても大切になっている。

○道徳教育からみた情報モラルのとらえ方

インターネットという世界は、不特定多数の人々が利用するという事を考えると一種の公共の場として捉えられるのではないのだろうか。そう考えると、そこにはルールやマナーが存在し、利用者はそれを守ることによって快適にインターネットの世界を楽しむことができることになる。実際、既に様々なルールやマナーが形成されてきている。日常の世界と同様にインターネットの世界でもモラルが必要なのである。

道徳教育は、学校教育全体を通じて行うものである。道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間それぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。したがって、情報モラルについても道徳教育という観点から捉えて適切に指導していく必要がある。

3、講演「情報モラルと道德教育」総合教育センター 増田実指導主事

道德教育	情報モラル
<p>目標 「学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの<u>道徳性</u>を養うこと」 ⇒人間としてよりよく生きる基礎・・・日常社会で</p>	<p>情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度（情報社会≒日常社会）</p>
<p>観点 I、主として自分自身に関すること II、主として他の人とのかかわりに関すること III、主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること IV、主として集団や社会とのかかわりに関すること</p>	<p>内容 ①自分自身に関すること ②他の人とのかかわりに関すること ③集団や社会とのかかわりに関すること</p>
<p>規範意識 ⇒ ルール、マナーとそれを支えるモラル</p>	

○情報モラルの土台は日常モラル

「人に温かい心で接し、親切にする」
「友だちと仲よくし、助け合う」
「ほかの人とのかかわり方を大切にする」
「他人を大切にする」



「他人の情報を大切にする」
「人がいやな思いをする言葉で情報を伝えない」
「友だちや自分の個人情報他人に漏らさない」

○情報モラル教育

- ・ 情報発信、行動に対して責任ある態度と義務
- ・ 相手のことを考えた情報交換
- ・ 自他の権利を理解し尊重
- ・ ルールやマナーの遵守、法律の理解
- ・ 反社会的、違法行為に対して適切な判断と行動
- ・ 健康面に留意した活用
- ・ 情報の信頼性やネット犯罪の危険性などの理解
- ・ 情報を正しく安全に活用
- ・ 情報セキュリティの基本的な知識を習得

○ルールとマナーを身につける

- ・ 表情が見えないコミュニケーション手段
- ・ 正しい情報ばかりではないことを確認
- ・ ネット上は世界に通じている
- ・ あくまでも仮想社会

ということを常に念頭に置いた上で、安全で、思いやりある行動をとる。

- 人を傷つけることはしない（もしも自分が逆の立場なら）
- 名前や電話番号などの個人情報は書かない（悪用される可能性大）

○道德教育における情報モラル

- ・ 情報化の進展は、人間の生活や価値観形成に大きな影響を与える。
- ・ 具体的な課題を取り上げる工夫
- ・ 情報モラルの土台は日常モラル
⇒ 日常的な題材、課題として

はたらく人々のコラボレーション

(事務研究会との合同発表)

1. 値段当てクイズ

- 6 人 1 グループとなり、ワークショップ形式（全員参加型形式）で行った。
- 6 人で相談しながら、以下のものの値段を 4 択で当てるクイズをした。
 - ・ 生活科の指導書 → 34000 円
 - ・ 拡大コピー機で模造紙大 1 枚印刷する値段 → 100 円
 - ・ 印刷機のマスターの 1 枚分の値段 → 20 円などを全部で 6 問
- このウォーミングアップ的な活動を通して、グループの人たちが打ち解けることができ、その後の活動へとつながっていった。

2. それ、活用していますか

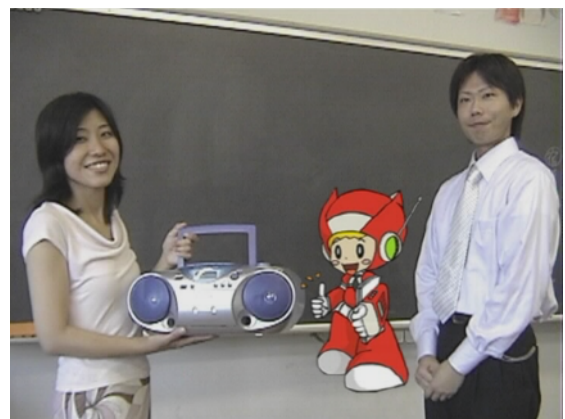
- 視聴覚機器が日常的にどのような頻度で活用されているかを本研究会が行っている「視聴覚情報機器整備状況調査」を元に説明をした。
- 特に今日的に活用頻度が高まっていると思われる、デジタルカメラやデジタルビデオカメラ、教材提示装置や液晶プロジェクター等に重点的に説明をした。
- また今日的に急激に活用頻度が高まっている DVD のレコーダについても取り上げて説明をした。

3. どれから買いますか

- 「2. それ、活用していますか」の説明後に以下の中から購入優先順位をグループで話し合い、その後理由と共に発表してもらった。
 - ・ デジタルカメラ 40 台
 - ・ デジタルビデオカメラ 6 台
 - ・ DVD プレーヤー 全教室分
 - ・ カラー版拡大コピー機
 - ・ プラズマ又は液晶の大型テレビ
- 話し合いの結果、児童に手軽に活用させたいという理由でデジタルカメラ 40 台が、一番支持を得ていた。

4. ビデオ作品上映及び活用案成

- これまでの準備段階で事務研究会と共同制作した「はたらく人々―事務職員編―」を上映した。



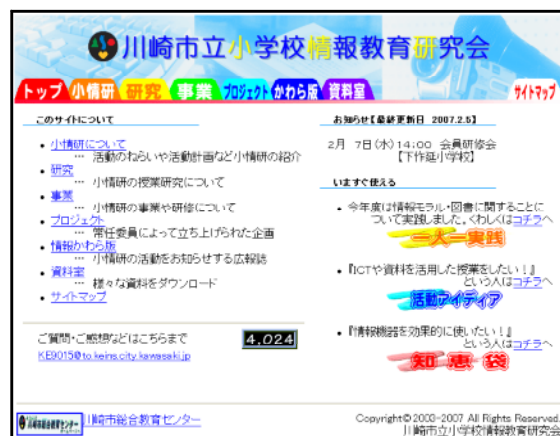
- これは主に小学校の生活科で活用されることを目的として制作された。生活科の学校探検へ行く前に子どもたちイメージを持たせたり、学校探検後にさらにイメージを膨らませたりすることに有効ではないかという声が聞かれた。
- 上映後、グループ毎に活用を前提とする指導案を作成してもらった。生活科での活用がほとんどだったが、中には6年生の社会科の「税の仕組み」の一例としても活用する案もあった。
- 参加された方にはこのDVDを持ち帰っていただいた。
- また、この時のビデオは「第26回ビデオ映像創作展」において教職員の部「最優秀賞」に選ばれ、わがまち川崎映像創作店にも推薦し出品をした。

3. 広報活動

(1) ウェブサイト

本研究会の活動内容や成果を広くアピールし、川崎市の内外における情報教育の普及・発展に寄与するため、ウェブサイトを運用しており、公開開始から8年目を迎えた。

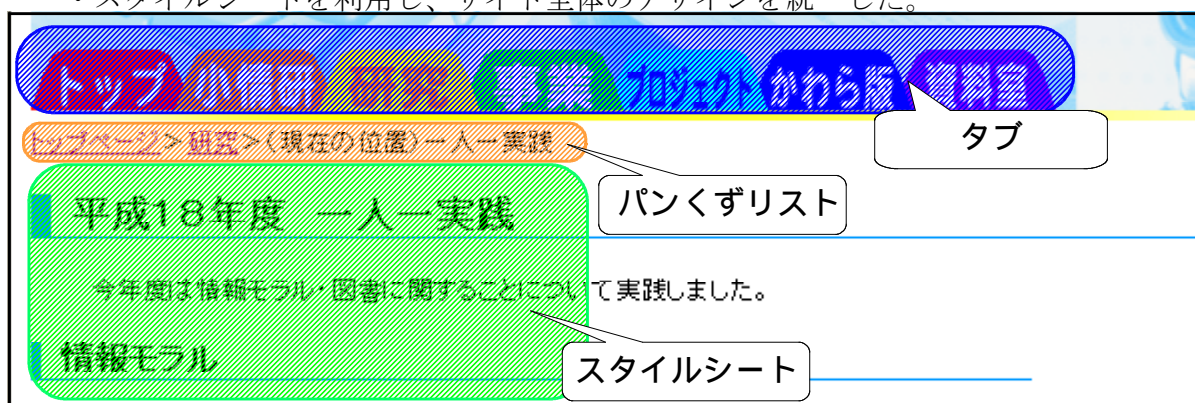
学校や自宅で授業づくりの参考となるコンテンツをウェブサイトで紹介し、会員研修会などの研修会においてワークショップを行うことで効果的な広報活動を目指した。



■使いやすいウェブサイトへ

シンプルで誰でも使いやすいウェブサイトとなるように、配慮した。

- ・各ページの見出しをタブにして、操作性を高めた。
- ・パンくずリストを表記し、サイト利用者が見ているページを把握しやすくした。
- ・スタイルシートを利用し、サイト全体のデザインを統一した。



■著作権やライセンスの表記、個人情報の保護

著作権やライセンス等について表示するとともに、児童の写真や作品等の個人情報についても十分に配慮して、作成した。

このページに掲載されている資料の著作権は川崎市立小学校情報教育研究会に帰属します。
このページに掲載されている資料を商業的な目的で無断使用することを禁止します。
ただし、学校、教育委員会、教育センターの中での使用に限り、このページの全部または一部の項目を複製・再配布・上映することを許可します。

アドビリーダー (Adobe Reader (R)) は Adobe 社が配布する無償のソフトウェアで、PDF ファイルを表示、印刷するのに必要です。右のアイコンをクリックし、無料配布されているアドビリーダーをダウンロードするか、コンピュータ関連雑誌の付録 CD-ROM など入手し、インストールしてください。
『Adobe Reader』はアドビシステムズ株式会社の登録商標 (商標) です。

一太郎ビューア (R) は ジャストシステム社が配布する無償のソフトウェアで、一太郎文書を読み込んで表示できます。スライド表示もでき、一太郎と同様の高度な印刷機能 (拡大・縮小印刷 / ポスター印刷 / レイアウト印刷 / トンボ付き印刷) を実行できます。右のアイコンをクリックし、無料配布されている一太郎ビューアをダウンロードし、インストールしてください。
『一太郎』は株式会社ジャストシステムの登録商標 (商標) です。

Copyright© 2003-2007 All Rights Reserved.
川崎市立小学校情報教育研究会

(2) 情報かわら版

研究会で行われている事業や研究研修の内容について、市内各学校の研究会員の皆様にわかりやすく情報の提供を行うことを目的に発行した。

また、情報かわら版は、市内各校に配布するとともに、研究会ウェブサイトでも pdf ファイル (1) でも配信している。

1 : Adobe Systems社によって開発された、電子文書のためのフォーマット。

お わ り に

平成20年2月15日に「小学校学習指導要領案」が公表され、その改訂の要点として、以下の内容が挙げられています。

- * 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- * 「生きる力」という理念の共有
- * 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- * 思考力・判断力・表現力等の育成
- * 確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- * 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- * 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

特に「生きる力」は、前の学習指導要領の精神がそのまま生かされていますが、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」と再度定義され、その理念の共有化が求められています。また、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」とともに「思考力・判断力・表現力等の育成」が強く求められています。

この背景として、OECDが行ったPISA調査（国際学習到達度調査：Programme for International Student Assessment）における学力低下が課題となり、その中でも特に問題視されたのが「PISA型読解力」の不足が上げられます。この「PISA型読解力」とは「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれた文章や資料を理解し、利用し、熟考する能力」で、これはまさに、私たちが目指している「情報教育」の原点というべきものではないでしょうか。

現在、文部科学省でも「ICT教育」と名を変えて推進されていますが、基本的な考え方としては、高度情報社会が進展していく中で、子どもたちが、コンピュータやインターネットなど様々な情報メディアを活用し、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成することにあります。

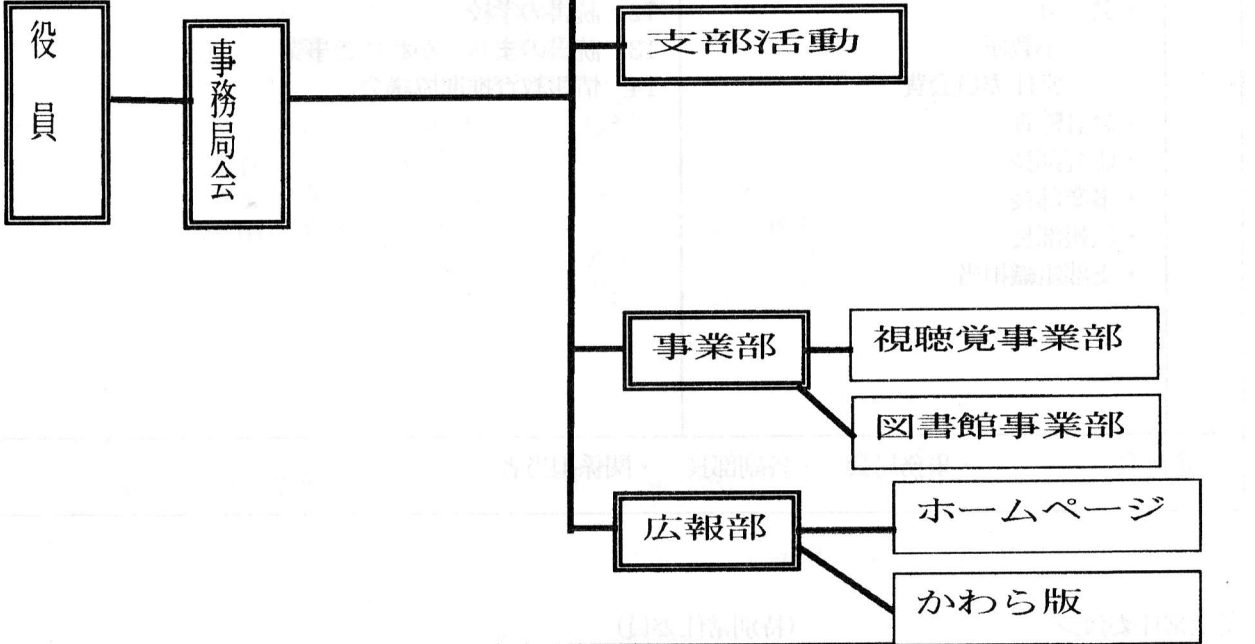
そのためには、あらゆる教育活動で、ICTを子どもたち自身が活用できる機会を増やしていくことや、先生が積極的にICTを活用していくことが重要であり、そのためにも、私たち情報教育研究会のの使命はますます重要になってきていると考えています。

この一年間の研究や実践をご覧いただき、ご指導ご示唆をいただければ幸いです。

最後になりましたが、本研究会に変わらぬご理解とご支援をいただきました川崎市教育委員会と川崎市総合教育センターの皆様には厚くお礼申し上げますと共に今後のご指導とご理解をお願い申し上げます。

副会長 掛井孝明

平成19年度 川崎市立小学校
情報教育研究会 組織図 I



研究部

授業研究部 I

- * 授業者 (真福寺小)
- * 7月授業 4年 教科 (算数) ICT利活用
- * (単元名「折れ線グラフ」)

授業研究部 II

- * 授業者 (宿河原小)
- * 11月授業 4年 教科 (社会)
- * (単元名「昔のくらしとまちづくり」)

支部活動

事業部

視聴覚事業部

図書館事業部

広報部

ホームページ

かわら版

視聴覚事業部

・映像制作講習会6月20日

旭町小	日吉小	住吉小	坂戸小	土橋小	柿生小
川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩・麻生区

- ・ビデオ映像創作展
- ・ビデオ映像創作展表彰式
- ・機器調査

図書館事業部

- ・読書感想文コンクール
- ・読書感想画コンクール
- ・表彰式
- ・本を読んで
- ・県読書感想文画集配布
- ・司書教諭
- ・学校図書館関係状況調査
- ・感想文コンピュータ入力
- ・図書主任会

平成19年度

川崎市立小学校情報教育研究会組織図Ⅱ

<p>事務局会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 ・顧問 ・副会長 ・事務局長 ・事務局次長 ・書記 図書県事務局書記 会長校書記 ・会計 小教研 常任委員会費 ・会計監査 ・研究部長 ・事業部長 ・広報部長 ・支部組織担当 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全国放送教育研究会連盟 2. 日本学校視聴覚連盟 3. 東部地区学校図書館活用フォーラム 4. 神奈川県放送視聴覚教育 5. 神奈川県教育放送番組 6. 神奈川県学校図書館協議会 7. 神奈川県学校図書館協議会地区推進者会議 8. 川崎市学校視聴覚研究協議会 9. 川崎市学校図書館協議会 10. オンラインシステムを構築するワキカグループ 11. かわさき図書館フォーラム 12. 読書の学校 13. 読書のまち かわさき事業 14. 情報教育推進協議会
<p>企画会 ・事務局会 ・各副部長 ・関係担当者</p>	

<全常任委員>

南部	川崎区	2名
	幸区	4名
	中原区	8名
中部	高津区	8名
	宮前区	6名
北部	多摩区	2名
	麻生区	5名

(特別常任委員)

(4名)
(1名)
(2名)
(2名)
(1名)
(2名)